



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	減反政策下における北海道稲作農民の分解とその性格
Author(s)	鈴木, 敏正
Citation	北海道大學教育學部紀要, 45, 1-49
Issue Date	1984-12
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/29279
Type	departmental bulletin paper
File Information	45_P1-49.pdf



減反政策下における北海道稲作農民の分解とその性格

鈴木 敏 正

The Differentiation and its Characteristics of the Family Farm in Hokkaido Prefecture under the Adjustment Policy of Rice Production

Toshimasa Suzuki

目 次

はじめに	1
I 前 提	4
II 稲作農家経済の変化と階層区分	10
III 減反政策下の階層変動	14
IV 水田利用再編下の稲作農家経済	19
V 稲作農家諸階層の対応	27
おわりに	45

は じ め に

本稿の課題は、米の減反政策下、すなわち1970年以降における北海道稲作農民の分解の形態変化とその諸要因について、もっぱら北海道の稲作農家ないし稲作地帯に関する統計的分析によって確認できる範囲において整理しておくところある。

筆者はこれまで農民教育論における「分解論的視点」の必要性を強調してきたのであるが¹⁾、そうした視点にたって実証的研究を進めていこうとする際に、まず明らかにしておく必要があるのは、研究対象地域における農民分解の動向とその現段階的性格であろう。実証的研究を地域実態調査によっておこなう場合、その地域の基本単位は「集落」となろうが、その選択は、さしあたっては日本全体にまで及ぶより広い「地域」における農民分解の全体的動向の中で位置づけられてはじめて意味をもつことは言うまでもない。

しかし、われわれがここで北海道稲作農民の分解について検討しようとするのは、単に、われわれが実態調査の対象とすることの多いフィールドを、より広い地域における農民分解の動向の中で特徴づけるための作業として便宜的に考えているからではなくて、その分析自体が独自の意味をもっているからである。いま、分解論的視点からの農民教育論における研究対象としての北海道農民の意義については措いて、農民分解論そのものからみても次のようなことが言えるだろう。第1に、1970年代以降における日本農民の急激な分解をもたらした最大の要因の一つが米の生産調整政策（減反政策）であるが、減反政策の影響が最も厳しくあらわれ、農民の分解が最も激しかったのが北海道であることは周知のとおりである。第2に、それにもかかわらず、1970年以

降の北海道における農民分解の性格を論じた研究はごく限られたものとなっており、とくに農民分解の動向を統計的分析によって体系的に整理したのが見あたらないということである²⁾。

もちろん、地域的にも農業経営的にも商業的農業としての分化と専門化が進展している今日、北海道全体を対象とした統計的分析は大きな限界をもたざるをえない。北海道の場合、少なくとも稲作農家、畑作農家、酪農家は区別して分析されなければならないだろうし、同じ稲作農家でも地域的差異がかなりみられることを考慮するならば、いくつかの地域区分が前提となるのであろう³⁾。本稿では米の減反政策の影響を最も直接的にうけている稲作農家をとりあげているが、北海道稲作の地域的差異については捨象している。しかし、ここであえて北海道全体の稲作農家を対象として、その階層変動を分析しようとするのは、次のようなことを考慮したからである。すなわち、第1に、とりわけ稲作農民の場合、その地域的差異はあれ、食糧制度とその下での一定の米価水準を前提とした競争関係が常に存在するということである。もちろん、「一律減反」と言われながらも、米の減反政策は地域的格差をもって展開され、それは高率減反がおしつけられた北海道においてとくに激しいのであるが、こうした中で米の生産をめぐる地域間・農民間の競争関係はますます激化しているのである。ここに北海道全体としての稲作農民の分解の動向とその性格を改めて問わなければならないようになってきている理由があると言えよう。

第2に、北海道における稲作をめぐる農民分解の動向については、それ自体が問題意識としてとりあげられ、十分な分析がなされているという状態にはないということがあげられる。もちろん、稲作地帯における農民各層の動向にふれている個別事例的な調査報告はあるし、農民分解が「農民のあいだでの経済的矛盾の総体」である限り、農民分解の動向のある側面にふれた研究も多い。そして、そうした研究の積み重ねをぬきに農民分解の具体的把握ができないことも確かである。しかし、北海道全体の稲作農民の分解の性格の検討をぬきにして、稲作の地域的分化や、各々の地域での稲作農民の分解の特徴を論ずることはできないし、農民分解の個々の局面、個々の側面の具体的分析も位置づけることはできないであろう。もちろん、その際に、実態調査で把握しうる事実資料の豊かさに比べて、統計が把える事実の一面性、事実そのものを正確に反映しない場合も多いという「歪み」など、官庁統計そのもののもつ限界は十分にふまえられるべきではあるが。

以上のことを念頭において減反政策下における北海道稲作農民の分解を統計的に分析して行うとする場合、次のような点が検討されなければならないだろう。まず第1に、減反政策下の稲作農民の分解を検討する前提として、必要な限りにおいて、減反政策以前における北海道稲作農民の動向、とりわけ減反政策開始直前における農民分解の到達段階を整理しておく必要がある。本稿ではこれをⅠにおいてとりあげ、とりわけ北海道において激しい分解過程がみられたとされる1960年代の動向の特徴にふれながら、その70年代における到達点については、都府県の代表的稲作地帯をもつ東北および北陸と比較・対照させつつ、北海道稲作農民の階層的特質を整理しておくことにする。

第2にふまえておくべきことは、時期区分の問題である。一口に減反政策下の農民分解と言っても、その中のいずれの時期をとるかによって分解の形態も内容も異なる。この点を無視して農民分解の一般的傾向を論じようとするところに、従来の農民分解論における混乱ないし問題点の一つがあるのであるが⁴⁾、稲作農家経済の変化からみるならば、①いわゆる農基法農政下においてピークをなす1967年から、総合農政下に入り、減反政策が開始され、冷害と重なってボトムとなる71年までの時期、②72年からの減反政策の緩和の中で、その後のピークをなす70年代半ばまでの時期、

③再び米の過剰問題が激化し、第2次減反政策（水田利用再編対策）が展開され、連続冷害が加重されて稲作農家経済が最も大きな困難にさらされている最近の時期が、最低限区分されて検討すべきであろう⁵⁾。もちろん、たとえば5年ごとに行われている「農業センサス」のように、必ずしもこのような時期区分にそって分析することはできない場合が多いが、その場合も上記の時期区分を念頭におくこととする。

第3に、階層区分の視点が問題とされなければならないだろう。農民の階層規定については従来さまざまな議論がなされ、1960年代後半以降の日本農民については古典的規定とは異なる階層規定を必要とするといった主張もなされてきたことは周知のとおりである。いまそれらについて検討する余裕はないが⁶⁾、筆者は戦後日本農民、とりわけ北海道農民については、古典的規定の一つとしての貧農・中農・富農区分（いわゆるレーニン規定）が可能であるし、また有効であると考えている。その必要性は、単にこの規定の理論的意義のみだけではなく、北海道においては、後述するように、一方における貧農層に対して、富農も層として形成されているということからも首肯されよう。具体的な統計分析としては、家族員の就業状態をふまえた雇用・被雇用関係を中心に、農家経済の状態としては「農業所得による家計費充足率」を重要な指標として階層区分をしていくことになるだろう。この点については、時期区分上必要となる北海道稲作と稲作農家経済の変化とあわせて、Ⅱにおいて検討する。

第4に、減反政策下における具体的な階層変動の分析が必要であることは言うまでもない。ここでは、上述の時期区分を念頭におきながら分解形態の変化を問題にするが、単に結果として示された階層変化だけでなく、階層間移動の検討、さらに稲の収穫・作付規模による階層変動だけでなく経営組織の変化についても吟味しておかねばならないだろう。これらはⅢにおいて検討される。

第5に、以上のような稲作農家経済の変化と階層変動をもたらした要因が検討されなければならないだろう。そこでは、稲作業農家経済の階層的差異、とりわけ農業経営の経済的成果の階層間格差、それらに対する各層の経済的対応の違いなどが検討されなければならないだろう。この点については、とくに第2次減反政策下の動向に焦点をあわせて、Ⅳにおいてとりあげる。

第6に、第2次減反政策下における稲作農家各層の対応については、さらに次のような点がより具体的に検討されなければならないであろう。すなわち、まず水田利用再編対策への対応であり、それは経営組織のあり方と土地利用の変化に反映しているであろう。次に、そのような土地利用の変化のいきつく先としての土地移動の動向であり、農地の売買・貸借の実態とその規定要因が明らかにされる必要がある。農家の就業状態の変化については、構造的な不況下における労働市場の変動を前提として、とりわけ稲作の機械化にあらわれる生産力水準の変化への対応とあわせて検討されるべきであろう。さらに、稲作農家の対応としては、単に個別的な対応だけではなく、生産組織や実行組合などによる集団的対応の現段階的特徴についても検討しておかなければならない。この点についての統計的分析には、資料の制約上、大きな限界があるが、個別的対応やその技術的・経済的成果に関する指標にみられる一定の傾向からすぐさま農民分解の動向についての結論を下してしまうのは短絡的で、とりわけ北海道においては集団的補完のあり方の変化について最低限ふれておく必要がある。

およそ以上のような稲作農家各層の対応をⅤにおいて検討することによって、減反政策下における稲作農民諸階層の動向とその性格についての一定の総括をすることが許されるであろう⁷⁾。

注

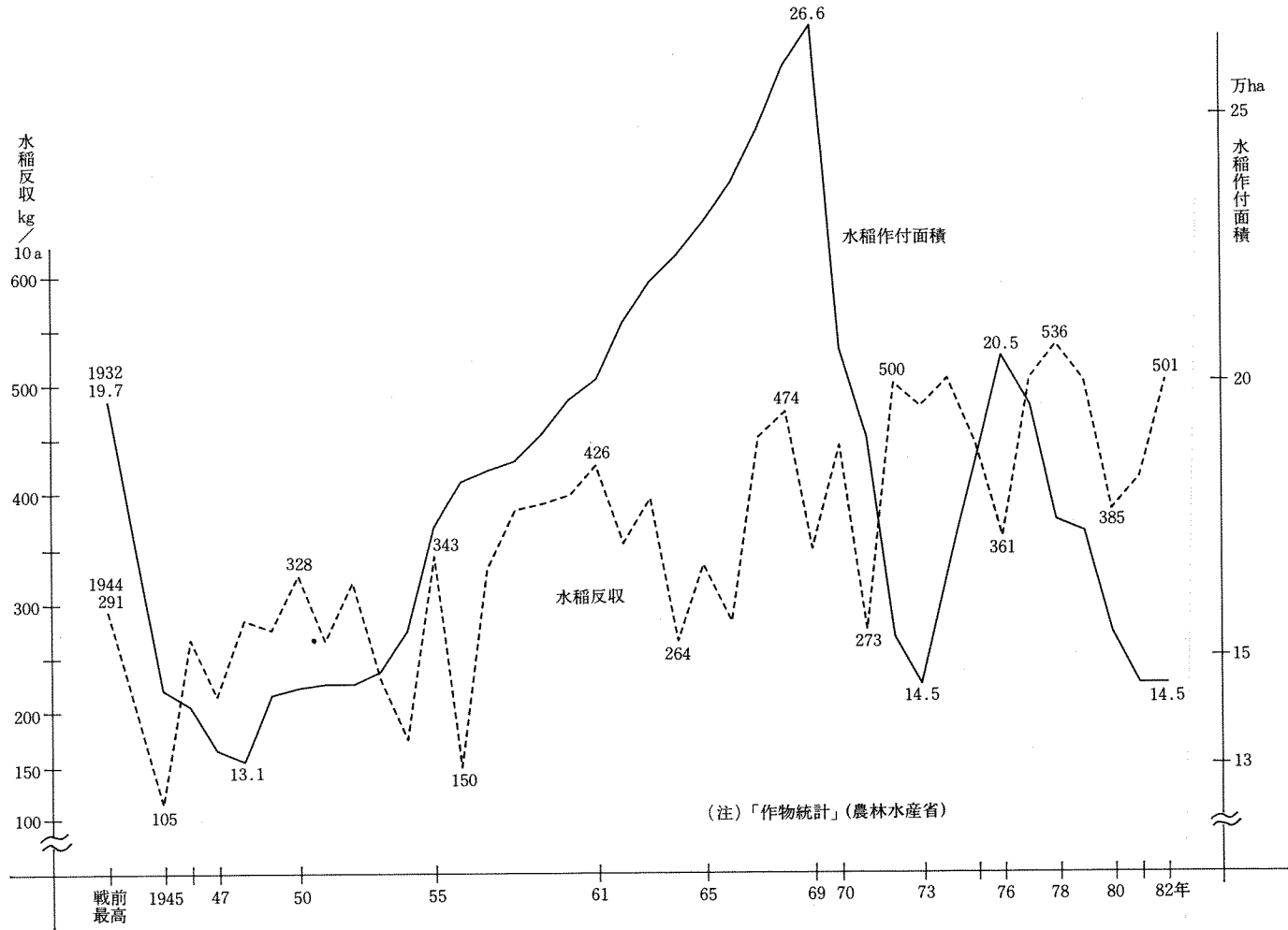
- 1) この問題提起は、1982年度日本社会教育学会個別報告「農民教育論における分解論的視点の提起」としておこなった。その内容の一部は、拙稿「農民教育・学習の基礎構造」(美土路達雄編著『農民教育論』あゆみ出版、1984)、および拙稿「分解論的視点からみた農民教育論の課題」(『日本社会教育学会年報第28集〔生活構造の変容と社会教育〕』、東洋館出版社、1984)を参照されたい。
- 2) 主に1960年代までの北海道を対象とした農民分解論については、拙稿「戦後北海道における農民分解論の展開」(湯沢誠編『北海道農業論』、日本経済評論社、1984)を参照されたい。なお、ここで70年代以降の北海道を対象とした農民分解論の展開がほとんどみられないというのは、北海道農業の動向を「農民分解論」として直接的に分析したものがないという意味であって、道内の各地域で積み重ねられてきた個々の実態調査の中に実質的に農民分解の動向を扱っているものが数多くあることを無視しているわけではない。また、ここで分析方法としてとりあげる統計分析についても、北海道独自のものではないが、全国的動向の中で北海道にもふれている研究があることももちろんである。たとえば、日本農業の地帯構成の中に北海道型を位置づけるべきことを強調している保志恂『戦後日本資本主義と農業危機の構造』(御茶の水書房、1975)や、最近における日本農業の統計的分析の代表例としての磯辺・窪谷編『日本農業の構造分析』(農林統計協会、1982)などを参照。
- 3) 北海道稲作における地域的差異については、減反政策開始直前の資料の分析をした、北海道農業試験場農業経営部『北海道における稲作の地域間差異』(同試験場、1972)や、1980年「農業センサス」の分析によって、6つの稲作地域の構造的変化を分析した、柳村俊介・宮田喜代志「北海道稲作地帯の構造変化に関する統計的概観」(北大農業経営学教室『農業経営研究』第9号、1983)などを参照。また、この地域的差異をふまえた北海道稲作についての集団的研究の成果が、北海道農業研究会『生産調整下の北海道稲作』(同研究会『北海道農業』別冊、1983)のようなかたちであらわれつつあることも注目される。
- 4) この点、拙稿「戦後自作農体制の『崩壊』をめぐる」(『歴史評論』第333、339、342号、1978)を参照されたい。
- 5) 1980年代の水田利用再編第2期対策以降については、おそらく別の時期区分を必要とするような新たな動向をみることができるが、それを十分に分析できるような統計資料は時期的にみて未だ蓄積されていないとは言えない。
- 6) さしあたって、前掲の拙稿「戦後自作農体制の『崩壊』をめぐる」を参照されたい。
- 7) 本稿は、1983年6月11日に札幌で開催された日本社会教育学会・日本教育社会学会東北・北海道集会1983年度大会のシンポジウム報告をもとにとりまとめたものである。その後、テーマにかかわるいくつかの統計資料や研究がでてくるが、それらについては、80年代前半の現局面について論ずる際に改めてとりあげるべきものであると考えるので、ここでとくに検討することはしない。

I. 前 提

減反政策下における北海道稲作農家諸階層の動向を分析する際の前提として、1960年代まで、とりわけ減反政策が開始される直前における北海道稲作・稲作農家の動向と到達段階を確認しておく必要がある。

まず、戦後における北海道稲作の動向を、水稻作付面積と米の反収水準の変化によってみれば(図1)のようである。水稻作付面積は連続冷害が始った1953年ころ急速に拡大してくるのであるが、戦前の最高水準に到達するのはようやく60年ころである。その後はいわゆる農基法農政下で、力強い稲作面積の拡大をみることができ、ピークの69年には26.6万haにまで到達する。この数字の背後に、既耕地の水田化をはかり、限界地を次々に突破してきた農民の稲作に対する要求とエネルギーの大きさを読みとるべきであることは言うまでもない。それゆえにまた、70年以降の減反政策がもたらした結果の大きさ、第一次減反のピークである73年と第二次減反政策が深化

図1 北海道における水稲作付面積と反収の動向



していく81年以降には実に14万トン水準にまで急減し、戦前最高水準はおろか、50年代のはじめの水準にまで引きもどされていることの重大な意味をここで確認しておくべきであろう。

米の反収水準は、1950年に戦前最高水準を超えるが、その後の大きな変動は、米作の限界地と言われる北海道稲作の特徴を如実に示している。とくに、1953、54、56、および64～66年の連続冷害、減反政策下では71、76と80年以降の連続冷害は、単に収量水準の大幅な低下だけにとどまらず、それぞれの歴史的段階において農業構造に大きな変化を与える契機となったものとして留意しておくべきであろう。しかしながら、反収水準の年々の変化には大きなものがあるとは言え、戦後の動向を長期的な傾向としてみるならば、米の反収は着実に増大していることにも注目する必要がある。とくに、前述の冷害年の反収水準が次々に上昇していることに端的に示されているように、冷害克服技術を含む稲作生産力は確実に上昇していると言うことができよう。とはいえ、そうした傾向の中にあっても減反政策下において反収水準の停滞傾向がみられることは、この間にきわめて大きな面積の「劣等地」が切り捨てられていることとあわせて考えるならば、稲作生産力・技術問題の構造的変化として独自の分析を必要としていることをも示唆しているということができる。

次に、以上のような稲作生産の変化の下における稲作農民諸階層の動向を、1950年以降から減反政策直前までの期間をとり、稲収穫面積規模別にみた稲収穫農家数の変化においてみよう（表1）。稲収穫農家の田の経営面積は、伸び率においても実面積においても50年代よりも60年代の方が大きく増大している。この過程で、北海道における経営耕地面積全体に占める田の経営面積（田率）は、50年の2割から70年の3割余りまでに増大する。田の面積の増大に対して稲収穫農家数は、50年代には増加傾向がみられるが、60年代には対照的にかなりの減少傾向にあることが注目される。この結果、当然のことながら、1戸当り稲収穫面積は50年代の増大に比べて60年

表1 1970年までの北海道稲作の動向

		1950	'60	'70	'60 / '50	'70 / '60
田の経営面積 (対経営耕地割合)		千ha 150.9 (20.5%)	187.3 (22.7)	276.7 (31.1)	% + 24.1 [36千ha]	% + 47.7 [89]
稲収穫農家数 (対総農家数)		戸 108,261 (44.1%)	115,494 (49.4)	95,389 (57.5)	+ 6.7	- 17.4
同稲収穫面積規模別構成比	～0.5 ha	30.3%	25.3	14.2	- 11.1	+ 53.4
	0.5～1.0	22.1	20.1	13.6	- 2.7	- 44.3
	1.0～1.5	14.0	14.4	9.4	+ 9.4	- 46.1
	1.5～2.0	11.4	11.7	8.1	+ 9.5	- 42.8
	2.0～3.0	14.5	16.4	16.1	+ 20.9	- 19.1
	3.0～5.0	7.3	10.7	26.0	+ 55.8	+ 100.4
	5.0～	0.3	1.3	12.6	+ 319.2	+ 689.3
収穫面積 (同1戸当り)		千ha 134.0 (1.24ha)	170.0 (1.47)	249.5 (2.62)	26.9	+ 46.8

(注) 各年「世界農林業センサス」(農林水産省)より作成

代には飛躍的な増加がみられる。これらの数字は、60年代のいわゆる近代化農政の下で、稲作農家における急激な分化・分解が進展していることを想定させる。

そこで稲収穫面積規模別に稲作農家数の動向をみれば、1950年代には稲作農家の約半数が稲収穫面積1ha未満であり、0.5ha未満層で1割余りの農家数の減少がみられるものの、1ha以上のすべての階層において増加しており、稲作の拡大が稲作農家数の増加を伴っていることの結果がよくあらわれているだが、そこにおいても、より規模の大きな階層ほど農家数の増加率が高いことは確認しておくべきであろう。60年代においては、農家数増減の分岐点＝分解基軸は一気に3haとなる。50年代の中心的階層であった1ha未満層ばかりでなく、1～2ha層においても4割以上の稲作農家数の減少がみられ、これに対して60年代の中心的階層となった3ha以上層は実に2倍以上となっているのである。この3ha以上層は60年代の後半において、富農層を含む中農層としての実質をもつ新しい上層農として指摘されることになるのであるが¹⁾、後述するように、こうした階層がまさに分厚い層として形成されてきたところに北海道稲作の特質があると言える。

さて、(表1)は階層変動のいわば結果をみたものにすぎないので、さらにより詳しく、1960年代の後半における階層間移動の動向をみるために、(表2)をあげておこう。この表でまず注目されることは、全体として水稲収穫面積の拡大運動がみられること、とりわけ、60年代において農家数がそれまでの増大傾向から減少傾向に転じた1～3ha層で上向農家の比率が高いことである。60年代におけるこれら中間層の動向に、この時期の稲作経営の強い拡大運動が端的に示されているのであり、3ha以上の中・富農の層としての形成は、主にその結果であると言えることができるのである。

表2 1965～70年の階層間移動

1965年の各層水稲収穫農家数に対する割合%							
水稲収穫	離農	収穫なし	下向	移動なし	上向	うち2階層以上	新設
収穫なし	30.2			66.9	3.0	2.4	6.9
～0.3ha	26.5	10.4	10.4	36.9	26.2	13.5	5.0
0.3～0.5	22.1	10.5	6.2	33.5	27.8	17.0	3.8
0.5～1.0	15.2	5.1	7.7	38.9	33.1	20.8	3.9
1.0～1.5	13.2	3.0	8.8	30.2	44.9	27.7	2.5
1.5～2.0	13.0	1.9	8.7	23.7	52.7	25.6	2.1
2.0～3.0	13.7	0.1	5.9	34.1	38.8	7.4	3.7
3.0～5.0	13.1	0.5	5.3	53.4	27.8		4.5
5.0～	8.8	1.5	17.2	72.4			0.4

(注) 『農業構造動態調査結果報告書』(1970, 農林水産省, 以下『動態統計』)より算出

なお、この表で補足しておくべきことは、第1に、このような強い稲作の拡大運動にもかかわらず、新設農家の比率はどの層でも高くないことであり、60年代における全体としての稲作農家数の減少傾向とあわせて、分解の局面が中心的動向であったことが、ここでも示されている。第

2に、3 ha以上の中・富農層といっても、5 ha以上層では他階層に比べてとくに下向農家の比率が高いことであり、この層の経営的・技術的不安定性をうかがわせる。第3に、離農家や「収穫なし」層への転化についてであり、これらの農家の比率が0.5 ha以下の最下層で高いことは当然であるとしても、1～3 haの中間層、および3～5 haの（60年代後半の）中農的階層において、すべて13%台と相当の離農があり、しかも階層間の差違がみられないことが注目される。1～3 haの中間層が60年代前半においては中農的性格が強かったことを考えあわせるならば、60年代を通していわゆる「中農型」離農²⁾がかなり発生していることがここにも示されていると言える。

最後に、以上のような1960年代における北海道稲作農家の動向をふまえて、米の減反政策が実施される直前における北海道稲作農家の基本的特徴を、日本の代表的稲作地帯である東北および北陸と対照させながら、(表3)によって、指摘しておくことにしよう。

北海道稲作農家の特徴として、まず第1に指摘できることは、専門的性格が強いことである。一般に稲作地帯は、いわゆる高度経済成長過程で「稲作+賃労働」型の兼業農家を広汎に生み出し、専業農家率がきわめて低いのであるが、とくに兼業農家が多い水稲収穫0.5 ha未満の層を除いてみても、北海道と東北、とりわけ北陸との間には格段の差違がある。ここで、同じ規模の階層を比べてみても北海道の専業農家率と東北・北陸との間には大きな差があることに注目しておくべきであろう。この差違をもたらした要因としてまず第1にあげられるのは労働市場（兼業機会）の差異であろうが、さらに検討すべきなのは農業経営における稲作部門の位置である。

そこで稲作農家の農業販売収入に占める稲作部門の位置づけをみるならば、「いね単一経営」の比率は、単一経営がほとんどである北陸との間にははっきりとした差があるが、東北とはあまり変わらず、2 ha以上の層をとってみれば、北海道でも9割を超えていることに注意すべきであろう。さらに「いねのみ」の農家の比重をみてもみるならば、北海道は北陸と東北との中間にあり、3 ha以上層においては北陸すらも上まわっていることがわかる。北海道では畑作地帯や酪農地帯の比重が高く、とくに前者の地帯における稲作の拡大として戦後の主要稲作地帯が形成されてきた経過があり、それは経営耕地面積のうち田率は北海道が約7割で、約8割の東北、約9割の北陸に比べてかなり低いことにあらわれている。しかし販売収入の側面から言うならば北海道における稲作モノカルチャー化は、とくに稲作規模が大きくなるほど東北・北陸よりも高くなっていることを上掲の数字が示している。これは、単に北海道では裏作ができないといった気候的差異だけではなく、北海道農法・北海道稲作の構造的特質と問題点を示唆しているものとして留意しておくべきであろう。

次に、農業労働力の状態を1戸当り自家農業専従者と農業雇用労働日数によってみておこう。自家農業専従者は、当然のことながら、第Ⅱ種兼業農家率に示されている兼業深化の程度と逆相関の関係にあり、北陸よりも東北、そしてこれらよりも北海道が多い。北海道では男女ともに1人以上を維持し、家族協業経営としての実質を保っていることが示されよう。しかし、これを水稲収穫2 ha以上の規模の農家に限定してみると、北海道は女子においては東北・北陸を少し上まわっているといえるが、男子においてはむしろ東北・北陸より少なくなっていることがわかる。このことに、北海道における稲作農家の経営耕地規模は、水稲収穫規模が同じでも、東北・北陸より大きいことを考えあわせてみるならば、北海道における水稲作面積当りの農業専従者数は実質的には都府県よりかなり低いことが推定される。これを補うべきものとして検討されるべき点は、(農法の違いをさしあたり問わないとすれば)農業雇用労働と農業機械利用の状態であろう。

そこで、農業雇用労働日数についてみれば、東北や北陸、とりわけ北陸では100日以上の雇用

表3 1970年の稲作農家

水稻収穫	専業	I 兼	II 兼	単一経営	いねのみ	経営耕地	田率	男専従業	女専従業	雇用人日 100～199	人日 200～499	人日 500～	田植機	刈取機	乾燥機	トラクター 10～30PS	同 30PS～
北海道	% 57.9	34.5	7.6	% 83.4	57.9	ha 4.7	% 70.6	人分 1.11	1.08	% 19.6	10.7	1.4	% 0.4	22.3	43.3	42.2	8.2
0.5～1ha	36.9	32.0	31.1	48.9	31.2	3.5	23.3	0.78	0.88	5.7	2.9	0.9	—	1.1	2.0	15.3	9.7
1～2	45.6	42.8	11.6	11.6	70.3	3.6	44.6	0.95	1.04	8.6	2.3	0.6	0.1	4.4	13.0	23.1	7.0
2～3	55.7	43.1	1.2	92.1	54.9	4.6	69.6	1.13	1.13	12.2	4.7	0.3	0.1	12.6	38.4	34.5	4.7
3～5	68.6	31.2	0.2	97.1	73.3	5.0	85.2	1.26	1.14	30.6	10.6	0.5	0.7	33.3	69.2	56.4	6.1
5～7	76.9	23.0	0.1	99.1	83.7	6.9	91.3	1.35	1.17	40.3	31.4	2.4	1.0	55.6	81.9	77.2	12.7
7～10	82.5	17.4	0.1	99.5	88.3	9.2	93.4	1.41	1.20	26.5	52.2	13.5	1.4	68.7	83.5	81.1	25.9
10～	84.5	15.3	0.2	99.5	90.0	14.2	93.4	1.57	1.23	8.6	43.0	45.8	2.4	73.7	83.3	81.1	49.7
東北	16.5	66.6	16.9	87.2	40.8	1.66	78.3	0.84	0.84	7.0	1.8	0.1	0.6	16.7	7.3	18.3	5.4
2～3ha	28.6	70.7	0.7	99.1	49.0	2.75	90.2	1.17	0.97	20.6	4.9	0.2	1.2	39.4	21.2	38.3	7.9
3～	41.1	58.5	0.4	99.4	57.2	4.07	93.4	1.28	1.03	32.6	17.7	1.6	2.2	54.0	29.7	62.9	1.3
北陸	7.2	60.2	32.5	95.5	67.3	1.33	90.6	0.60	0.67	0.9	0.3	0.0	1.0	15.2	54.0	13.2	4.0
2～3	14.3	84.7	1.0	98.6	60.0	2.56	94.6	1.15	1.05	2.2	0.7	—	2.4	38.2	78.7	42.9	5.8
3～	18.8	80.8	0.4	99.3	59.8	3.65	95.5	1.31	1.18	9.2	2.9	0.5	3.3	30.4	85.6	76.2	7.8

- (注) 1. 1970年世界農林業センサス『経営部門別農家統計報告書(耕種編)』(農林水産省), 以下『部門別』と略。
 2. 農業機械は利用農家割合
 3. 地域別平均は水稻収穫0.5 ha以上の農家についてのもの

がある稲作農家はきわめて少なく、これに対して北海道では3割を超えていることが注目される。しかし、同じ水稲収穫面積規模、すなわち、東北・北陸の2ha以上層と北海道の2～5ha層を比較してみるならば、東北は北海道を少し上まわっていることがわかり、むしろ北海道および東北と北陸との間に格差があることを指摘できる。北海道で雇用労働者がとくに多くなるのは5ha以上層であり、雇用労働者100人日以上の農家の割合は5～7haで4分の3近くなり、7ha以上層では9割を超えている。この点からみて、米の減反政策実施直前における北海道の水稲収穫5ha以上層は、富農的性格をもっていたと言うことができる。

最後に、農業機械利用の状態をみておこり。(表3)の機械利用農家割合から結論的に言うならば、減反直前の北海道稲作は、中型トラクター・手植え・バインダー・乾燥機の機械化段階にあったと言うことができよう。北海道においては稲作農家1戸当りの稲作付規模が大きいに、東北や北陸に比べて全体的に機械化の進展度合が高い。しかし、この段階では田植機の利用はほとんどみられなかったと言ってよく、すでに普及していた乾燥機についても、とくにその需要が高い北陸に比べて低い段階にある。北海道における機械利用率の高さを示しているのはトラクターと刈取機(バインダー)である。しかし、それも同一収穫面積規模で比較してみるならば、東北や北陸に比べてむしろ低い状態にある。北海道で刈取機の利用農家割合が5割を超えるのは5ha以上層においてである。また、トラクターはまだ中型段階にあり、30馬力以上的大型トラクターの利用農家が5割近くなるのは、ようやく10ha以上層においてである。このような農業機械利用の状態が雇用労働依存の高さを規定していたことは想像にかたくない³⁾。

注

- 1) 大沼盛男他「農業構造の変化と農民層分解」(北海道農業経済学会編『北海道農業の現段階』北農会, 1967), 宇佐美繁「農民層分解の現段階の性格に関する一考察」(『土地制度史学』第50号, 1971)など参照。この上層農家の中に「大型富農」, 「機械化富農」が検出され, それらが「新生産力の担当層」としての側面と, 政策的に育成され「政策の藩屏」としての側面の両方をもつことが指摘されている。
- 2) これは湯沢誠氏の規定にもとづく。湯沢氏は北海道の(挙家)離農は, 量的には専業貧農型が多く, 農民分解の質からみれば中農型が重要な意味をもつとした上で, 前者は農山村とくに限界の農山村で典型的にみられるが, 後者は(稲作地帯を含む)先進的中核の平地農村であられるとしている。湯沢「最近における北海道農業の地域的動向」(農業総合研究所北海道支所『研究季報』第40号, 1967)参照。
- 3) 本稿では検討することができなかったが, 戦後における北海道稲作の展開過程とその特質について論じたものとして, 外崎正次「戦後における北海道稲作の発展」(『北海道農業研究』第21号, 1962)を参照。また, 減反開始直前における北海道稲作の技術的・経済的諸問題を総合的に検討したものとしては, 矢島武編『稲作経営近代化の技術と経済』(農業技術普及協会, 1971)を参照。

Ⅱ. 稲作農家経済の変化と階層区分

Iで検討した米の減反政策実施前の北海道稲作の特質をふまえ, 減反政策実施過程における稲作農家経済の動向を分析し, その上にたって稲作農家の基本的な階層区分をするのが次の課題である。

まず, 減反政策下における北海道稲作の全体的な動向を確認しておこう。この点についてはすでに(図1)によってふれておいたが, さらに「農業センサス」の基本的な指標を(表4)にあげておこう。田の面積は1970年代の前半には6.7%の減少, 後半には1.4%増加となっている。しかし, 米の減反政策実施の結果は, 田のうち稲の作付がなされた割合を70年の99%から75年の66%にまで急減させているところによくあらわれている。75年は第1次減反政策が緩和されてい

った年であるが、いわゆる休耕と土地改良通年施行からなる「作付なし」の田が6%もある。「農業センサス」の70年の作付面積は69年の実績であるが、(図1)でみたように、第一次減反で作付面積が最低となった73年にかけて実に45%もの減少がみられ、その後一時的に回復するものの、80年代の前半にはほぼ73年の水準にとどまっている。

表4 減反政策下の動向

		1970年	'75	'80
田の面積 (変化率)		276.6千ha (+21.7%)	258.1 (+6.7)	261.8 (+1.4)
構成比	稲作付	99.4	66.1	68.9
	稲以外作付	0.0	27.8	29.3
	作付なし	0.6	6.1	1.8
稲収穫農家数 (変化率)		95,385戸 (-11.5%)	61,765 (-35.2)	54,674 (-11.5)
販売農家割合		91.8%	93.1	95.1
1戸当収穫面積		2.61ha	2.53	3.05

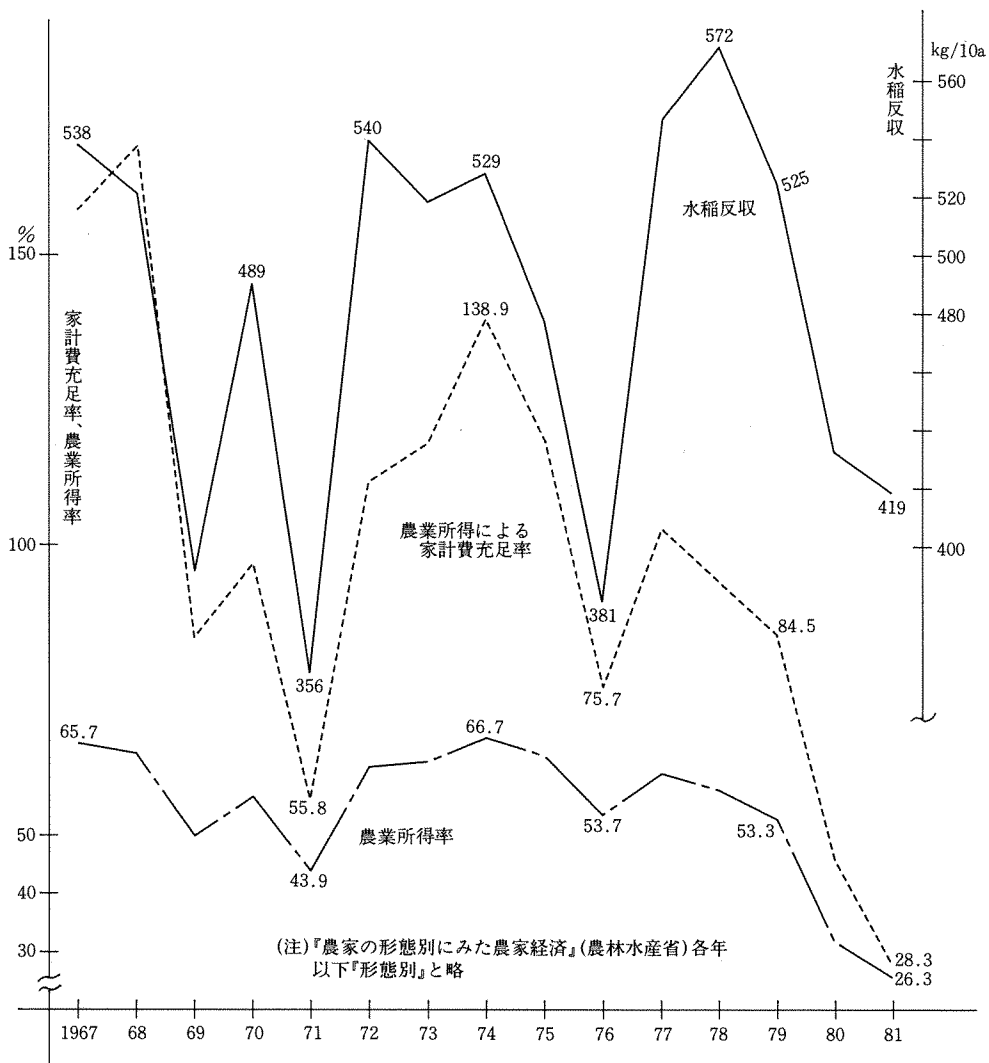
(注) 1. 「農業センサス」

2. 変化率は5年毎の増減率

1970年代前半には田の面積や水稻作付面積が減少しただけではなく、稲収穫農家数についても実に35%も急減している。そして、田の面積や稲作付面積が回復傾向にあった70年代後半についても、稲収穫農家数の減少は続いているのである。稲収穫農家のうち販売農家の割合は9割を超えてなお高まりつつある。また、稲収穫農家1戸当り収穫面積は、70年代前半においてはわずかながら減少し、第1次減反の影響の大きさを示しているが、70年代後半には増加傾向にあり、80年には3haを超えている。これらの動向は、70年代の前半と後半では異ったかたちをとっているが、稲作農家の分解が急速に進展していることを示唆しているものと言える。

以上のような北海道稲作の全体的動向の中で、稲作農家経済がどのように変化してきたかに関して、『農家の形態別にみた農家経済』（農水省）における稲単一経営農家の最も基本的な指標（農業所得率と農業所得による家計費充足率）をあげてみれば、(図2)のようである。ここで指摘できることは、第1に、これらの指標の変化が反収水準の変動によって強く規制されていることである。ここに北海道稲作の不安定性が強くあらわれている。第2に、水稻反収は、すでにふれたように長期的には上昇傾向にあるのであるが、上掲の2つの経済指標、とりわけ農業所得による家計費充足率は傾向的に低下していることである。第3に、その低下傾向は、反収については3つの山と谷を明確にもっているが、2つの経済指標については大きく2つの時期があると言える。1つは、いわゆる農基法農政下で稲作農家経済がピークに達した67年から、総合農政・第一次減反政策と冷害が重なって稲作農家経済がボトムに達した71年までの時期であり、もう1つは第1次減反政策の緩和による稲作経済の回復過程がピークに達した74年から、76年の冷害を通り、80年代はじめの連続冷害に至る時期である。ここで注目すべきことは、後者のボトムとなる80、81年の2つの経済指標がともに、(減反・米価すえおき・冷害と三重苦が重なり)かつてない深刻な打撃を稲作農家に与えたと言われた前者のボトムである76年よりも低くなっていることである。

図2 稲作農家経済の動向



次に、米の減反政策下における以上のような稲作農家経済の動向が、稲作農家各層においてどのようにあらわれているかについてみるために、(表5)によって水稲作付規模別に農業所得による家計費充足率と「自立経営」下限農業所得の推移を検討しておこう。この表でまず注目すべきことは、1970年代を通して、71、76年度の冷害年と79年度を除けば、自立経営下限農業所得（これは農業所得による家計費充足率約100%の水準と考えてもよい）の線が、70年代の大きな稲作農家経済の変動にもかかわらず、水稲作付3haのところにきれいに引かれていることである。これは中農と貧農を区分する中農線として考えることができる。また、農業所得による家計費充足率が約150%ないしそれ以上のところに線を引くならば、上掲の例外年を除けば、ほぼ7haのところにあると言ってよいだろう。これは中農と富農を区分する富農線と行うことができよう。

このように中農線と富農線を引いてみるならば、逆に、1971、76年度、とりわけ80、81年度の冷害年における稲作農家経済悪化の深刻さが明瞭なものとなる。また、79年度は冷害年でもないのに中農線が1ランク上がっていることは、第2次減反政策下における稲作農家経済の悪化傾向

表5 水稲作付規模別にみた農業所得による家計費充足率

単位：％

	1970年	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81
~ 2 ha	37.0	14.0	48.1	39.4	53.8	32.6	28.3	42.4	59.3	47.5	30.5	11.2
2 ~ 3	76.6	60.4	89.1	109.9	103.9	87.2	63.1	111.7	77.5	69.7	70.5	39.2
3 ~ 5	117.2	59.0	114.8	134.0	148.2	124.5	80.8	102.6	96.5	88.7	42.4	32.6
5 ~ 7	137.6	73.9	155.3	156.5	184.9	148.1	109.9	137.9	134.3	104.0	39.4	28.8
7 ~ 10		120.7			158.1	180.1	88.4	149.7	148.6	129.5	55.9	32.2
10 ~		91.7			203.0	135.4	135.7					

- (注) 1. 『農家の形態別にみた農家経済』(農林水産), 以下『形態別』
 2. ゴチ線より下は農業所得が自立経営下限を上まわることを示す

を示すものであり, 80, 81年度の深刻さも, 単に冷害によってだけでは説明され得ないだろうことも推察されるのである。とはいえ, 70年代全体を通して見るならば, 少なくとも稲作農家経済の結果からみて, 水稲作付規模階層別に安定的かつ明確な階層的差異があったと言ってよいだろう。もちろん, この階層差は他の指標によっても確認される必要がある。当面, これからの分析の前提としての階層区分をする上で検討しておく必要があるのは, 農家の自家保有労働力と雇用労働力との関係であろう。そこで70年代の半ばにおける農業労働力の就業状態と農業臨時雇入れの状態を(表6)にみておこう。

表6 農業就業と雇用労働(1975年)

水 稲 作 付	農 業 就 業 状 態 別				農 業 臨 時 雇 用 入 れ		
	専従者なし	同女子のみ	同 男 子 が い る	同2人以上	農 家 率	う ち 100人日以上	延べ人数
0.3～0.5 ha	31.3%	16.9	51.9	13.5	52.9%	8.0	28人日
0.5～1	22.7	21.3	56.0	13.3	66.1	8.9	35
1～2	13.7	21.6	64.7	13.3	78.9	10.3	42
2～3	7.4	16.5	76.1	13.4	86.6	12.7	52
3～5	3.6	9.1	86.8	19.3	90.6	21.9	68
5～7	2.1	4.7	93.2	26.7	90.9	35.7	88
7～10	1.2	1.7	97.1	34.8	91.4	51.3	123
10～	0.6	1.1	98.3	45.7	95.7	68.0	185
平 均	11.8	14.8	73.4	17.2	79.9	17.6	56

(注) 『部門別』(1975年)

階層区分にかかわる農業就業状態をあらわす指標として, ここでは専従者, とくに男子専従者の有無を問題にしている。表に明らかなように, 約9割という線ではほとんどの農家に男子専従者がいるのは3 ha以上層においてである。2～3 ha層においては4分の1近くの農家において, 専従者が全くないか専従者は女子のみとなっている。したがって, ここでも3 haを中農線とすることは可能であろう。逆に, 7～10 haでは3分の1余り, 10 ha以上層では約半数近くが男子専従者2人以上, つまり一般的には2世代の家族協業が成り立っており, 家族労働力の充実がうかがえる。しかし同時に, これらの層の半数以上では農業臨時雇100人日以上となっており, 延べ人数でみても, 事実上, 専従者1人に当たる人数の雇用を導入しており, かなり富農的性格が強いと言える。3～7 haの層においてもほとんどの農家で雇用労働力を入れているが, その大半は雇用

日数 100 人日未満であり、延べ人数でも平均して専従者 0.5 人程度にしか相当しない。したがって、7 ha の線を富農線とすることが妥当性をもつと言えよう。

以上で検討してきたところから、1970年代の北海道稲作農家（稲単一経営，すなわち農業販売収入のうち 6 割以上が稲作部門による農家を前提）の階層区分を次のように規定しておくことにする。すなわち，農業所得は自立経営下限以下，農業所得による家計費充足率 100 % 未満で，しばしば男子農業専従者を欠き，農業臨時雇は補助労働力程度にも満たない，水稻作付ないし水稻収穫 3 ha 未満を貧農とする。このうち，農業所得による家計費充足率が 6 ～ 10 割程度で，男子農業専従者も 4 分の 3 の農家にいる 2 ～ 3 ha 層を貧農上層とし，それ以下の 2 ha 未満層を貧農下層とする。次に，農業所得による家計費充足率が 100 ～ 150 % 程度で，9 割程度の農家に男子農業専従者がいるが，農業雇用労働日数は補助労働力を若干上まわる程度である 3 ～ 7 ha 層を中農とする。この中農も 5 ha を基準に 2 つの層に区分し，3 ～ 5 ha 層を中農下層，5 ～ 7 ha 層を中農上層とすることに。最後に，農業所得による家計費充足率がほぼ 150 % 以上で，男子農業専従者はしばしば 2 人以上となり，1 人以上の農業専従者に相当する雇用労働力の雇い入れがある 7 ha 以上層を富農とする。

Ⅲ 減反政策下の階層変動

Ⅱで明らかにしたような減反政策下における北海道稲作と稲作農家経済の動向をふまえ，そこで規定した稲作農家の階層区分を前提として，1970年代以降における稲作農家の階層変動を具体的に分析するのが，次の課題となる。

まず，階層変動の結果から，その特徴をみておくならば（表 7）の通りである。1970年代の前半においては，すでにふれたように，稲作農家の急減がみられるのであるが，それはここで示した稲收穫面積規模によるすべての階層にわたっているということが大きな特徴として指摘できる。さらにその中で，いわゆる分解基軸前後層である貧農上層（2～3ha）と中農下層（3～5 ha）において減少率が最も大きいことが注目される。これらの層を規準として，規模が小さくなるほど，あるいは規模が大きくなるほど減少率が低下していくという規則性が明確にあらわれている。全体として農家数が急減する中で，典型的に中間層（分解基軸前後層）没落の分解が現出したと言

表 7 減反政策下の稲作農家数の変化

単位：％

	農家数構成比			水稻收穫面積構成比			農家数変化率		旧稲単一経営割合			準単一経営割合	
	1970	'75	'80	1970	'75	'80	75 / 70	80 / 75	1970	'75	'80	75	80
～0.3ha	14.2	7.5	6.4	1.6	0.6	0.3	-21.4	-35.0	25.7	20.2	24.2	—	4.1
0.3～0.5		9.7	6.7		1.5	0.8		-39.0		36.2	36.9	6.3	6.6
0.5～1	13.6	14.9	10.8	3.7	4.2	2.5	-29.0	-35.8	49.0	48.7	50.3	11.1	10.7
1～2	17.5	18.0	15.4	9.7	10.2	7.4	-33.5	-24.6	70.3	70.8	68.2	18.5	16.0
2～3	16.1	14.1	15.1	15.3	13.7	12.3	-43.3	-5.0	92.1	88.8	84.8	17.3	17.8
3～5	26.0	21.8	26.8	38.4	33.4	34.3	-45.7	8.8	97.1	96.9	93.6	9.6	15.0
5～7	9.4	9.8	13.4	20.7	22.5	25.4	-32.1	20.1	99.1	99.2	98.1	3.7	12.5
7～10	2.8	3.6	5.1	8.6	11.2	13.4	-18.1	26.8	99.0	99.7	98.7	2.6	12.2
10～	0.4	0.6	0.8	2.0	2.6	3.1	-16.5	30.0	100	99.7	99.3	2.3	9.5
合計・平均	100	100	100	100	100	100	-35.2	-11.5	75.3	72.6	76.9	11.5	13.4

（注）『部門別』各年

うことができる。

これに対して1970年代後半においては、分解基軸＝中農線を基準にして、それ以上では農家数が増大し（しかも規模が大きくなるほど増加率は高くなり）、それ以下では減少する（しかも規模が小さくなるほど減少率は高くなる）という傾向を明瞭に読みとることができる。これは、50年代後半以降の日本農業全体においても確認できる、いわば高度経済成長期の上層増大・下層減少型の両極分解であるということができる。こうした結果、70年代を通して、農家数構成比をとっても水稲収穫面積構成比をとっても、3 ha以上で増大、3 ha未満で減少ということになるのであるが、70年代の前半と後半では分解の形態がかなり異なるということに注目しておく必要がある。

とはいえ、このように結論を出す前に確認されていなければならないことがある。第1に、経営組織の問題である。とくに北海道のように大きな減反面積が割り当てられている場合、稲作農家の階層変動は稲収穫面積規模だけで規定することはできず、他部門との組み合わせの変化についてもみておく必要がある。第2は、階層変動の動態的变化をみておかねばならないということである。（表7）はあくまでも階層変動の結果を示すものであって、各階層の農家が上向や下向などのどのような対応をとったかまで示すものではない。第3は、階層変動の時期区分についてである。（表7）では階層変動の全体的動向を最も正確にとらえる資料として「農業センサス」を利用したため、70年から5年きざみになっているが、これは必ずしも稲作農民の分解の時期区分を示すものではない。とくに78年以降のいわゆる水田利用再編対策（第二次減反政策）以降の農民分解の動向については、別の資料がとりあげられなければならない。以下、これらの点について検討しておくことにする。

第1の点については、まず（表7）の（旧）稲単一経営すなわち農業販売収入のうち稲作部門の割合が6割以上の農業経営の比率の変化をみておこう。表に明らかなように、70年代前半においては、大幅な減反面積のおしつけによって確かに単一経営の割合は減少しているが、その程度はわずかである。むしろ、70年代後半においては再び単一経営の比率が増大し、その結果、減反直前の70年の水準すら上まわっていることが注目されるのである。ただし、それは貧農下層における増加が大きく寄与したためであり、分解基軸前後の貧農上層および中農下層では単一経営割合が低下する傾向にあることもみておく必要がある。最も厳しい分解圧力にさらされながらも、稲作だけに頼っては農業を続けられなくなったこれらの層の新たな対応があらわれていると言いうことができる。さらに70年代後半においては、中農以上層で準単一経営（農業販売収入のうち稲作部門の割合が6～8割の農業経営）の割合が増大していることにも注目しなければならないだろう。これらの層はあくまで稲作を中心としながらも、とくに水田利用再編下においては、何らかの農業販売収入の増大につながるような稲作以外の農業部門を取り入れざるを得なくなっていることが反映されていると見るべきであろう。

経営組織的にみた稲作農家の70年代の前半と後半における以上のような変化をさらに具体的にみるために、（表8）と（表9）をあげておこう。この表でまず注目されるのは、1970年の稲単一経営で75年に稲単一経営にとどまったものは、わずか6割弱にすぎないということである。稲単一経営でなくなったものの半数近くは離農ないし「販売なし」農家への転化であるが、その他は他部門ないし複合経営への転換であり、中でも4割近くのもの畑作経営に転換している。これを経営耕地規模階層ごとにみるならば、3～5 ha層が最も安定度が高く離農家は少く7割近くが稲単一農家にとどまっている。これより経営耕地が少くなるとその割合は低下し、1 ha未満

層では約3割にすぎなく、かわりに離農や「販売なし」に転落するものが急増している。また経営耕地5ha以上になると、稲単一経営にとどまるものは6割弱に低下し、5～10ha層では「中農型」離農も増大しているのであるが、10ha以上層になると他部門への転換の比重の増大が目立っている。

表8 1970年代前半の稲単一経営の動向

1970年稲単一経営農家に対する割合%

経営耕地	稲 単 一	畑 作	畜 産	複 合	販売なし	離 農
～1ha	31.4	20.7	2.1	0.5	26.6	18.6
1～3	52.7	15.8	2.3	2.4	6.8	20.0
3～5	68.8	17.0	2.3	4.1	2.9	4.9
5～10	59.2	13.7	2.3	3.0	1.9	19.9
10～	58.3	28.0	4.5	8.3	0.8	—
平 均	57.3	16.3	2.4	3.1	5.9	15.0

(注)『動態統計』(1975年)

1970年代の後半になると、こうした動向にかなりの変化がみられる。まず75年に稲単一経営であり80年にも稲単一経営にとどまっている農家の割合は8割弱にまで増大している。とくに経営耕地3ha以上の各層では8割を超し、最も安定的な5～10ha層では9割近くにまで達している。最下層における畑作への転換を別にすれば、稲以外の部門の拡大としては、10ha以上層の複合経営が目立つ程度である。これらのことは、70年代前半においては確かに稲作農家の急減があり、離農家も多かったが、それと同程度に他部門、とくに畑作部門への転換もみられたこと、70年代後半においては稲作農家数の減少は相対的に少なくなったが、他部門への転換する農家の割合も減り、稲作を中心とする農家間の競争も激しくなっていることを示していると言える。

表9 1970年代後半の(旧)稲単一経営の動向

75年の各層稲単一経営=100

経営耕地	稲 単 一	畑 作	畜 産	複合経営	販売なし	離 農	新 設
～1ha	48.5	18.3	1.0	0.5	17.3	14.4	2.5
1～3	67.8	8.4	2.3	4.3	4.5	12.7	2.1
3～5	82.2	5.0	1.4	3.6	1.2	6.7	2.2
5～10	89.1	2.8	0.7	2.9	0.9	3.6	2.2
10～	80.0	4.0	2.7	11.3	0.0	2.0	3.3
平 均	78.3	6.1	1.4	3.7	3.2	7.3	2.3

(注)『動態統計』(1980年)

次に、稲作農家の動態的な階層変動を(表10)および(表11)の階層間移動として検討してみよう。1970年代前半においては、上向と下向とが入り乱れている分解の中心は水稻収穫1～2haの貧農下層にあり、1ha未満では下向というより「収穫なし」や離農への転落が支配的となる。貧農上層から中農以上層になると「移動なし」農家が急速に増大し、離農家も減少していく。このように、(表7)においては分解の最も激しかったのは3haの中農線を中心とする中農下層と貧農上層であったが、階層間変動にまで立ち入ってみると分解の中心はむしろ貧農の1～2ha層にあり、それが結果としてあらわれなかったのは、より上層から下向してくる農家の数が相対的

表10 1970年代前半の階層間移動

1970年の各層農家数=100

水稻収穫	離 農	収穫なし	下 向	移動なし	上 向	新 設	75 / 70
～0.3	34.8	35.5	—	24.0	7.1	4.1	－32.6%
0.3～0.5	34.4	39.8	6.9	22.8	5.3	2.7	－14.3
0.5～0.7	23.4	34.4	17.2	16.5	8.6	3.1	－32.0
0.7～1	17.9	30.4	22.9	15.8	13.1	3.0	－28.9
1～1.5	19.4	23.1	28.5	23.3	19.7	3.2	－28.1
1.5～2	13.2	21.3	30.4	19.4	15.7	2.2	－43.6
2～3	15.7	17.0	21.5	26.1	12.2	1.7	－46.2
3～5	10.1	14.5	27.5	39.3	8.5	1.3	－43.6
5～	7.8	17.1	26.7	48.4	—	1.6	－30.6
収穫なし	32.1	—	—	(66.6)	0.7	7.3	+ 4.1

(注) 『動態統計』(1975年)

に多かったためであることがわかる。

70年代後半においても同様な傾向をみることができるが、全体として「移動なし」農家の割合が高くなり、分解の中心である1～2 ha層を中心に、上向農家の比率も増加し「下向」農家を上まわっている。これらの数字をみることによって、3 ha以上の中農以上層が増加しているのは、単により下層の農家からの上向が多かったからだけではなく「移動なし」農家の割合が急激に増大しているためであることがわかる。また、1～2 haの貧農下層の激しい減少も、単にこれらの階層における分解が激しかったからと言うよりも、より下層から上向してくるものが少なかった結果であると言うことができる。以上でみてきたように、貧農上層と中農下層は、貧農下層の各層に比べて、(表7) でみたことからうかがえるよりも安定的であり、まだ稲作を中心とした経営としてのエネルギーを保っているということもできる。しかし、これらの層がまさに分解基軸前後層であることに変わりなく、これらの層の動向が北海道稲作の構造の今後の動向を強く規定しているということができる。

表11 1970年代後半の階層間移動

1975年の各層農家数=100

水稻収穫	離 農	収穫なし	下 向	移動なし	上 向	う ち 2階層以上	新 設
収穫なし	20.2	—	—	(74.6)	5.3	4.9	6.9
～0.3ha	16.3	27.9	—	38.5	17.4	8.7	5.0
0.3～0.5	11.0	27.4	11.3	31.3	19.0	11.7	3.8
0.5～1	10.3	19.0	11.9	35.6	23.2	16.3	3.9
1～1.5	9.8	13.4	20.2	30.3	26.4	18.3	2.5
1.5～2	6.8	8.8	20.8	33.1	30.6	15.6	2.1
2～3	6.6	6.1	24.1	40.2	22.9	5.1	3.7
3～5	4.6	3.7	16.5	58.0	15.9	—	4.5
5～	2.7	2.5	21.5	72.6	—	—	0.4

(注) 『動態統計』(1980年)

最後に、これまでみてきた「農業センサス」によっては十分に明らかにできない水田利用再編下における稲作農家の階層変動を(表12)及び(表13)によって検討しておこう。(表12)は、減反政策下で稲作農家の経済指標がピークを示した74年(図2参照)以降における、経営耕地面

積規模別にみた田の保有農家数を示したものである。これによると農家数の増減の分岐点は一貫して7.5 haということになっている。構成比でみるならば、水田利用再編対策が開始される78年を基準に、それ以前では5 ha、それ以後では7.5 haとなっている。経営耕地7.5 haは田の保有面積5～6 haで、水稻作付3～5 haの中農下層が想定される。この表で経営耕地7.5 ha以上層、したがって中農上層以上の稲作農家が多いと推定される層において田の保有面積が増大していること、したがって上層への田の集中傾向がみられることにも留意しておく必要があろう。

表12 経営耕地規模別田保有農家数

単位：戸，％，ha／戸

経営耕地規模		合計・平均	～ 1 ha	1 ～ 3	3 ～ 5	5 ～ 7.5	7.5 ～10	10～20	20～
田保有農家数	1974	81,775	7,968	18,467	23,955	18,620	7,521	4,796	448
	75	76,832	7,364	16,865	21,933	17,685	7,703	4,802	480
	76	75,254	7,219	16,234	20,703	17,395	7,756	5,198	546
	77	73,242	6,942	15,445	19,341	17,036	8,155	5,721	602
	78	72,039	6,742	14,900	18,590	16,723	8,328	6,086	669
	79	70,802	6,479	14,428	18,072	16,474	8,342	6,246	761
	80	68,312	6,150	13,776	17,105	15,743	8,367	6,334	840
	81	67,440	6,144	13,471	16,568	15,411	8,410	6,538	898
82	66,404	5,923	13,125	16,088	15,027	8,418	6,845	978	
構成比	74	100	9.7	22.6	29.3	22.8	9.2	5.9	0.3
	78	100	9.4	20.7	25.8	23.2	11.6	8.4	0.9
	82	100	8.9	19.8	24.2	22.6	12.7	10.3	1.5
一戸当り面積	74	3.2	0.46	1.6	3.2	4.6	5.5	5.2	5.2
	78	3.6	0.46	1.6	3.3	4.9	6.1	6.4	5.7
	80	3.8	0.46	1.6	3.3	5.0	6.4	6.8	6.4
	82	3.9	0.46	1.6	3.3	5.0	6.4	6.9	6.1

(注) 「北海道農業基本調査」(以下、「基本調査」), 75, 80年は「農業センサス」

表13 水稻作付面積規模別農家数

水稻作付	～1 ha	1～2	2～3	3～5	5～	合計
1973年産	21,880 戸	12,900	8,650	14,360	7,600	65,390
74	19,835	11,127	8,710	13,457	8,636	61,765
75	17,980	11,130	9,930	13,260	11,640	63,940
76	15,350	9,540	8,980	15,350	14,790	64,010
77	15,300	9,290	8,480	15,470	13,960	62,500
78	13,850	9,150	10,150	15,980	11,170	60,300
79	12,800	8,400	8,300	14,600	10,600	54,700
80	12,430	8,780	8,390	16,480	9,120	55,000
81	12,170	7,650	8,320	16,740	7,020	51,900
増減(77 / 73)	- 30.1%	- 28.0	- 2.0	+ 7.7	+ 83.7	- 4.6
〃 (81 / 77)	- 20.5	- 17.3	- 1.9	+ 8.2	- 49.7	- 17.0

(注) 1. 「農業調査」(農林水産省)

2. 74, 79年産は「農業センサス」で稲收穫面積別農家数

ここで、(表13)によって水稻作付面積規模農家数の動向をみるならば、1977年産を境に、それ以前と以後で大きな違いをみることができよう。すなわち、75年までは2 ha、76年からは3 haを分解基軸として、それ以下の層では減少していく傾向を読みとることができるが、より上層については、76年まではいずれも増加していたが、77年からは5 ha以上層が急速に減少していく傾向がみられるのである。いわば76年までの両極分解傾向に対して、77年からは中農標準化傾向がみられるということが指摘できそうである。しかし、これは(表12)でみた結果を矛盾しているようにみえる。

(表12)と(表13)の結果を齊一的にとらえようとするならば、確かに田の保有をめぐる分解が進み、中農上層以上の層が田を集中していく傾向がみられるが、これらの層はとくに水田利用再編対策下において、転作面積の拡大をすすめ、水稻作付面積を縮小させていると理解するのが妥当なところであろう。ここでは、稲作経営の分解の方向が水田利用再編下で大きく変化していることを確認した上で、そこにおける農家各層の対応については章を改めて検討することにしよう。

IV 水田利用再編下の稲作農家経済

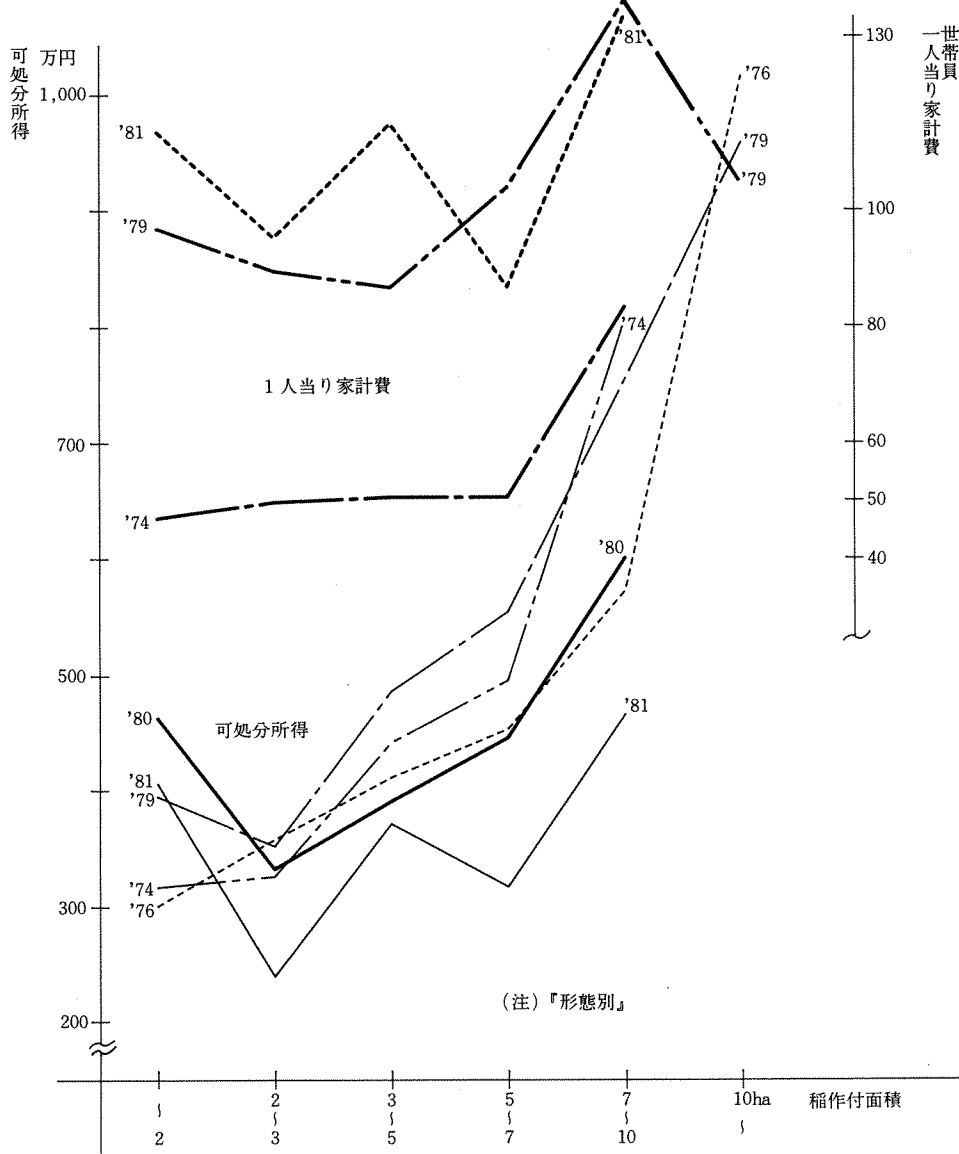
これまで検討してきたことによって、一口に減反政策下の北海道稲作農民の動向と言っても、1970年代の前半と後半、さらには78年以降の水田利用再編対策下において、その分解の形態がかなり異なることが明らかになった。そこで、ここではより踏み込んで水田利用再編対策下における稲作農民の動向を解明するために、まず稲作農民諸階層の農家経済の変化の要因を把握しておきたい。ここで利用するのは「農家経済調査」(農水省)による『農家の形態別にみた農家経済』の北海道稲作単一経営の部分である。

水田利用再編下における稲作農家経済の変化の特徴については、すでにⅡにおいてふれてきたが、ここではさらに、稲作農家諸階層の経済状態の変化を端的に示す、調査農家1戸当りの可処分所得と、1人当り家計費をとり、(図3)に示しておく。ここでとりあげるのは、74, 79, 80~81年度であるが、すでにふれたように、74年度は減反政策下による家計費充足率などでみた農家経済指標がピークに達した年であり(図2参照)、76年度は冷害の年である。水田利用再編対策下でこれらに照応するものとして選択したのが79~81年度である。79年度は74年度と米の反収がほぼ同じであり、80~81年度は冷害年である。

まず可処分所得の方をみれば、平常年としての1974年度と79年度の比較においては、貧農層(3 ha未満)と中農層(3~7 ha)では79年度が74年度を若干上まわっているが、富農層(7 ha以上)においてはむしろ下まわっていることが注目される。さらに、冷害年としての76年度と80, 81年度を対照させてみれば、米の反収としては76年度より80, 81年度の方が高かったのにもかかわらず、80年度においては2~7 haの各層において、さらに81年度においては2 ha未満の貧農下層を除くすべての階層において76年度よりもかなり下まわっていることが示されている。

ここに、水田利用再編下における稲作農家経済の悪化が明瞭にあらわれているのであるが、可処分所得の動向については、もう一つ、右上がりの直線が崩れてきていることに注目しておく必要がある。農業所得については、農業経営の規模が大きくなるほど増加し、したがって図のような指標をとればかなり急な右上りの状態になるのが一般的であり、とくに北海道のように兼業機会の少ない地方では可処分所得も右上りとなる。しかし、図にみるように、水田利用再編対策下に入った79~80年度においては、貧農下層における可処分所得が貧農上層のそれを上まわり、いわ

図3 可処分所得と1人当り家計費

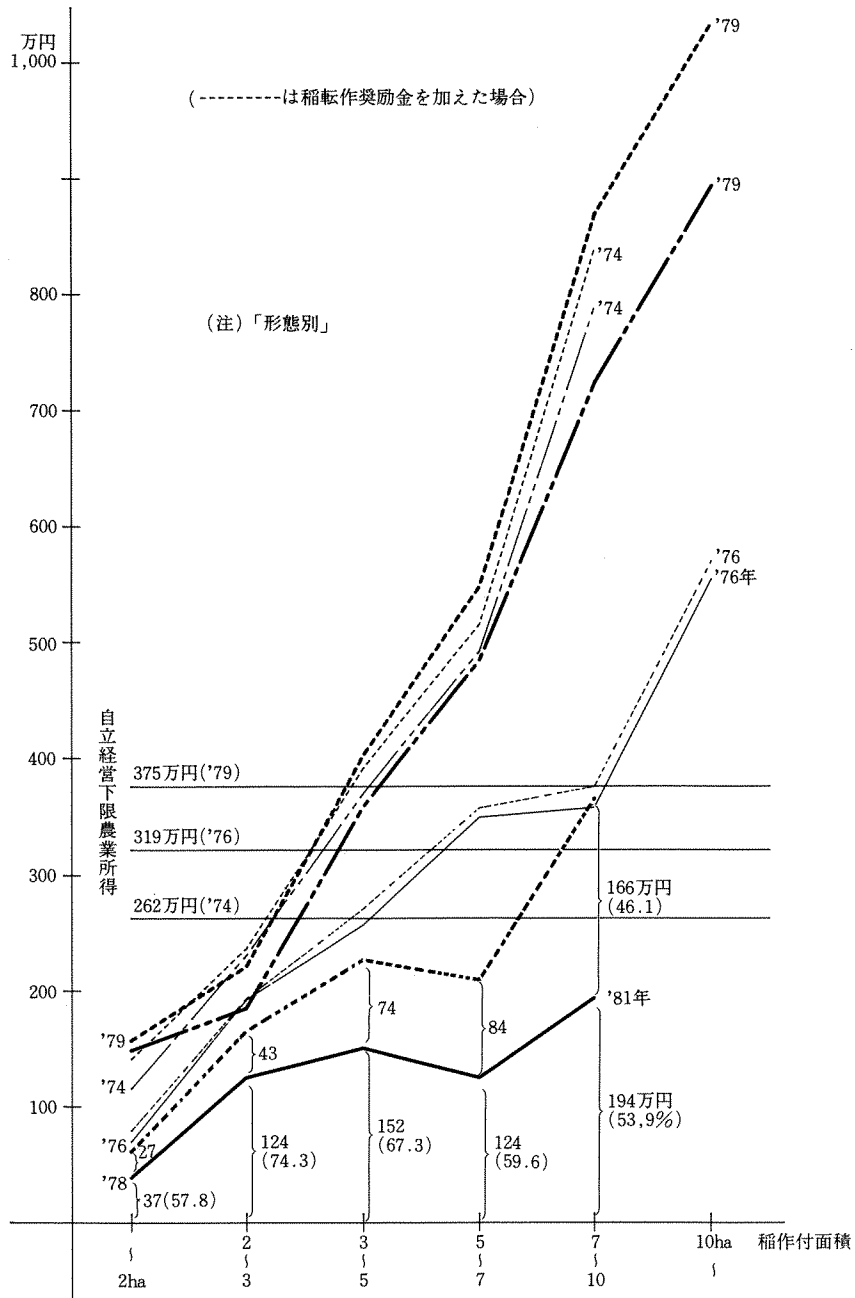


(注)『形態別』

ばJ字型になっている。下層で兼業所得が増大するために生ずるこのような現象は都府県においてはすでに第1次減反政策下においてあらわれているのであるが¹⁾、労働市場の展開が未発達な北海道では、それが5年ほどのタイムラグをもって現出したと言うこともできよう。

1981年度の可処分所得については、J字型というよりもW字型に近いといえることができる。5～7haの中農上層の落ちこみは一時的なものか継続的なものなのか、例えば、中農から富農に軽化する際のいわゆるUダウン現象²⁾のあらわれなのか、冷害時に出した構造的脆弱性といえることができるのか³⁾、速断はできないが、80年度のJ字型の理解とあわせて、単に農業所得と兼業所得の比重の変化だけで説明できないとは明らかであろう。

図4 稲作付面積規模別農業所得



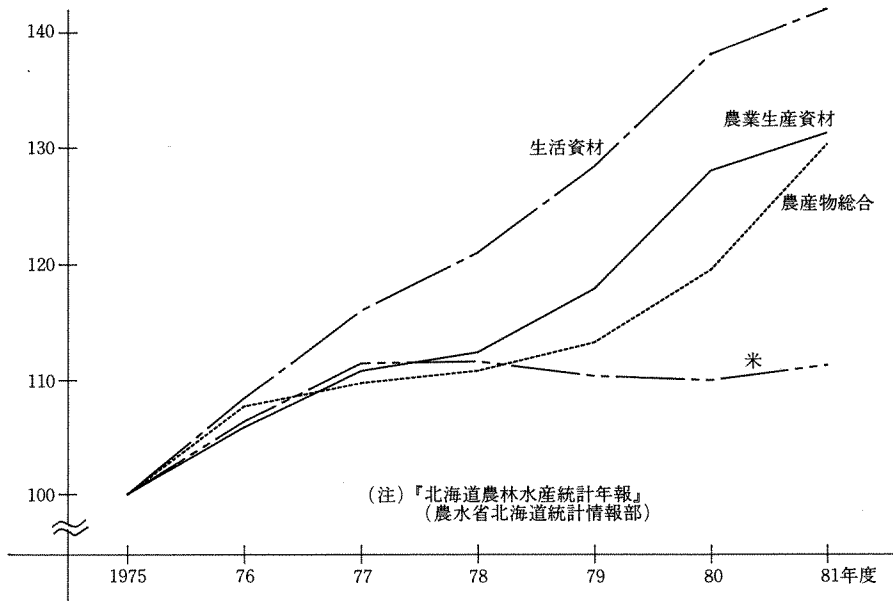
世帯員一人当たり家計費については、可処分所得の動向とは少し異った動きをしている。北海道の場合、都府県と比べて農家の家計費が可処分所得（ほとんどが農業所得であった）の動向に規制される程度が高い。とはいえ、水田利用再編下のように可処分所得が名目的にも低落していく場合、それに合わせて家計費を減らしていくのには限度があり、むしろ物価の上昇と生活様式の変化によって家計費は独自に増大していく。これは74年度と79年度、79年度と81年度の比較において確認できる。一人当たり家計費は傾向的に増大し、たとえ冷害年になっても減らすことが難か

しくなっているのである。階層間の変化をみるならば、74年度にはまだ右上りの状態を保っていたといえるが、79年度には3～5haの中農下層をボトムとするJ字型からU字型へ方向性がみられる（この場合、調査対象農家の少ない10ha以上層を除外して考えている）。81年度は可処分所得の動向に規定されてW字型となっている。

以上のような稲作農家経済の変化、とりわけ家計費の上昇と可処分所得の減少とのギャップ、この要因を検討する前に、可処分所得の中心をなす農業所得の変化についても検討しておく必要がある。その際、減反政策下においては、とりわけ転作奨励金の果たしている役割にも注目すべきであろう。そこで、転作奨励金を含む農業所得の階層別動向を（図4）に示した。1981年度の7～10ha層を除いてみれば、水田利用再編対策下においても農業所得は右上がりであること、したがって、（図3）でみた貧農下層における可処分所得の増大は兼業所得の増加によるものであること確認できるであろう。

転作奨励金を除いた農業所得では、各階層において、平常年では74より79年度が少し減少し、冷害年では76より81年度が大巾に低落していることが明らかであろう。しかし、転作奨励金を加えた場合、79年度は74年度の農業所得を上まわっている。81年度は農業所得の減少が大きかったため全体として転作奨励金を加えても76年度を上まわってはいないが、最上層の7～10ha層においては、ほぼ76年度の農業所得に等しくなっていると言うことができる。ここに、とりわけ水田利用再編対策下における転作奨励金が、農業所得低下に対する下支え的機能を果たしていることが明瞭にあらわれている。しかし、ここでさらにつけ加えておくべきことは、第1に、この転作奨励金が、土地に相対的に余裕のある上層と余裕のない下層との間の格差を拡大していることである。それは、第1次減反期と第2次減反期における各層の転作奨励金の差に明確にあらわれている。第2に、とくに冷害年などにおいては、地代収入の性格をもった転作奨励金の比重がきわめて大きくなるということである。81年度においては、中農上層や富農層では、転作奨励金が総農業所得の実に4～5割を占めている。仮にこのような状態が続くとするならば、農民の性格と

図5 北海道における農村物価指数の動向

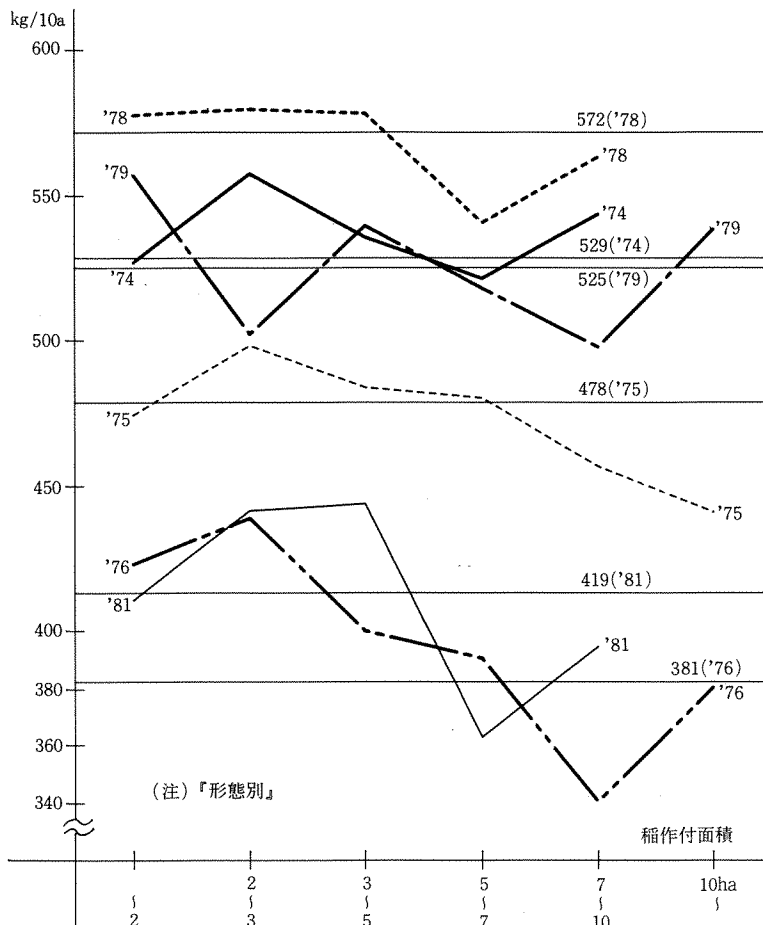


意識に大きな変化をもたらさずにはおかないであろう。

さて、以上でみたような稲作農家経済変動、とりわけ農業所得の急減をもたらした要因として、第1に、農村物価指数の変化をあげることができる(図5)。水田利用再編対策が実施されはじめた1978年度以降、米価は全く頭打ち状態となり、むしろ低下傾向すらみられる。これに対して農業生産資材価格はかなりの上昇傾向を続け、その上昇率は、回復しつつある農産物総合価格をも上まわっている。この明確なシェーレ現象が稲作農家の農業所得を急落させた大きな要因であることは言うまでもないであろう。また、70年代後半以降における生活資材価格は、上昇を続ける農業生産資材価格をさらに上まわって急上昇しており、このことが、農業所得の減少にもかかわらず家計費を増大させ、農業所得による家計費充足率を急落させている最大の要因であることも首肯されよう。

農業所得急減の要因として、第2に、連続冷害と、その結果としての水稻反収の急落があげられることは、すでにふれてきたとおりである。ここでは、(図6)によって、水稻反収の階層別変化を検討しておこう。1976、81年の冷害年における反収の低下は明らかである。階層別に反収の分布をみるならば、第二次減反以前の74~76年には共通して、反収が最高となっているのは2~3haの貧農上層であることを指摘できる。中農以上層においては規模が大きくなるほど反収が

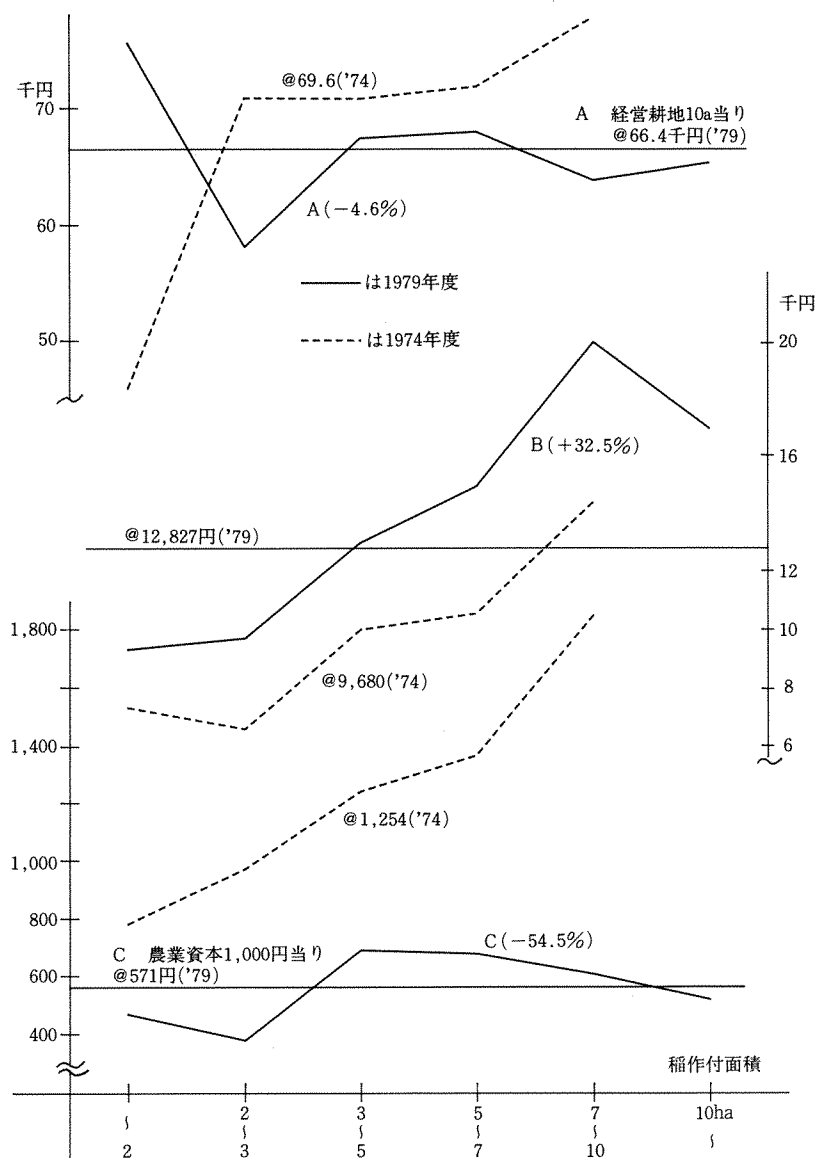
図6 水稻反収の変化



低下する傾向にあり、中農上層や富農層における反収はきわめて不安定である。このことは、これら上層作経営における生産技術が未だ安定的なものとして確立していないことを示している。つまり、上層経営の機械化稲作の生産力は、2～3 ha層のようになお集約的肥培管理が可能な層の栽培技術に比べて、少くとも反収という指標でみる限り、なおかなり低位にあると言えるのである。

もっとも、すでにふれたように、1970年代の後半においては、2～3 haの貧農下層は分解基軸以下層として激しい変動のもとにさらされることになった。また、反収増大技術も次第により上層に波及していく傾向がある。この結果、78年以降の第二次減反政策下においては、反収が安定的に最も高くなる層は、2～3 ha層から3～5 haの中農下層へと移動していることを読みとる

図7 階層別農業純生産の動向



ことができる。しかし、5 ha以上の各層においては、なお低位不安定な状態にあることに変わりはない。このことは、第二次減反政策下における水稻反収の低下については、単に冷害の影響であると言うよりも、階層別にみれば5 ha以上の上層に主たる問題があることに示されているように、大規模機械化稲作の未確立、あるいはその構造的欠陥が問題にされなければならないことを示していると言うことができるであろう。

そこで第3に、結果としての生産力を経済的指標として表現した、労働生産性、土地生産性、「資本」生産性の動向をみておこう（図7）。ここでは、すでにふれたように、第二次減反の以前と以後における平常年としてはほぼ反収が等しい1974年度と79年度をとりあげる。経済的成果としては農業純生産をとり、それを経営耕地10 a当りで示した土地生産性、農業労働10時間当りで示した労働生産性、農業資本1,000円当りで示した「資本」生産性を階層別に図示してある。土地生産性は（図6）でみた反収の動きに強く規定されているが、上層になるほど10 a当りの生産費が低下する傾向があるため、反収に示されるほどの低落はみられない。それでも7 ha以上の最上層で土地生産性の低落が目立ち、調査農家平均以下になっていることが注目される。

これに対して労働生産性は規模が大きくなるほど増大するという右上がりの傾向を明確に読みとることができる。ここに、とりわけ7 ha以上の富農層における土地生産性の低位・不安定性と労働生産性の高さという対照、いわゆる労働生産性偏重型の生産力構造が、第二次減反政策下において典型的に現出していることが示されている。「資本」生産性については、74年度と79年度の大きな差異を指摘できる。74年度においては、上層になるほど増大するきれいな右上がりの線であったものが、79年においては3～5 haの中農下層をピークとして、逆に規模が大きくなるほど減少していく右下がりのかたちがあらわれている。第二次減反の以前と以後におけるこの「資本」生産性の階層別動向の大きな変化は、稲作農家経済の構造的変化を検討する際に、きわめて重要な意味をもっていると考えられる。

そこで、第4に、稲作農家の「資本」投下の動向を（表14）にみることにしよう。表では「資本」投下の最も代表的な対象で、しかもその性格が対照的なものとして土地と農機具への投資をあげている。農家の投資は各年でバラツキがあるが、いま第二次減反以前の4年間と、第二次減反に入ってから4年間を比較してみるならば、土地の購入については、とび抜けて多い層が前者（A）における7～10 ha層から、後者（B）における5～7 ha層へと移動していることがわか

表14 土地と農機具への投資と借入金

各層調査平均1万円

水稻作付 ha	土 地 購 入		農 機 具		年 度 末 借 入 金		うち財政 資金割合		指数 B/A	農家経済余剰		
	A	B	A	B	A	B	A	B		1977	79	81
～2	11.4(△7.1)	—(△16.1)	3.7	1.8	161	283	28.4	18.3	176	77	91	73
2～3	3.7(△1.6)	9.5(△3.1)	51.9	21.0	272	545	20.1	13.7	200	131	80	△76
3～5	62.7(△8.1)	13.6(△10.1)	84.2	51.1	401	709	49.5	42.6	177	126	84	△96
5～7	44.0(△2.1)	144.0(△34.8)	133.8	106.3	596	1,337	37.2	42.8	224	145	86	△113
7～10	184.4(△41.9)	47.3(△0.3)	169.3	131.7	899	1,354	48.3	69.3	151	471	194	△137
平 均	40.8(△20.6)	22.1(△13.7)	87.9	49.6	409	660	41.0	38.2	161	139	93	△42

(注) 1. 『形態別』

2. Aは1974～77年度平均, Bは78～81年度平均

3. △は土地の売却を示す

る。前者においては稲作は上向局面（事実上は、第一次減反からの回復過程）にあり、とくに富農層における規模拡大志向があらわれていると言えるが、分解の淵に立たされていた3～5haの中農下層においても相対的に土地購入が多くなっていることは留意しておくべきであろう。Bの時期において2～7ha層の土地拡大が目立つのは、Aの時期における3～5ha層の動向が一段上の層に移動したものと解釈できよう。すなわち、Bの時期になると事実上、分解基軸は3haから5haに移っていると考えられ、そのことが5～7ha層の土地移動を促進していると言える。こうした局面において、富農的というよりも中農上層的な層に転化しつつある7～10ha層が、土地への投資を手控えているのと対照的である。

農機具への投資については、Aの時期においてもBの時期においても、規模が大きくなるほど投資額が増えており、階層間に大きな格差がある。しかし、Aの時期からBの時期にかけては、すでにみてきたような稲作農家をとりまく条件の変化に規定されて、農機具への投資は全体として44%も減少している。このように、土地についても農機具についても、稲作農家の投資は第二次減反政策下で大幅に減少しているのにもかかわらず、借入金の方は、とくに上層農家において急増し、5ha以上の層では1,300万円台にものぼっていることが注目される。これらの借金の多くは財政資金によってまかなわれている。この一方、この間における農家経済余剰は急速に減少し、81年にはついに2ha以上のすべての階層においてマイナスとなっている。借入金の返済はますます困難となっている、というより、このような状態が続くなら不可能になっていると言えるのである。

以上でみてきたように、農機具への投資を先行させ、そのより効率的な利用をはかることによって下向分解の危機を脱するために土地拡大に向かった5～7ha層と、どちらかと言えば土地拡大を先行させ、その後も継続的な農機具投資を行っている7～10ha層が対照的な動きをしている。しかし、その違いはあれ、第二次減反開始以前から積極的な投資、しかもかなりの部分を「不生産的」投資としての土地購入に向けてきた上層農家が、その借入金を返済し、投下資本の回収を行う以前に、すでにふれたような第二次減反政策下の厳しい経済条件の中に突入してしまい、その結果、「資本」生産性を急落させ、借入金を急増させることになったものと言うことができよう。これまで検討してきた他の指標とあわせて、1970年代半ばにおいては中農上層ないし富農層であった上層農家の不安定性、土地生産性や「資本」生産性の低位性が、前章で確認したような、第二次減反政策下の稲作農民における、少なくとも稲作規模別にみた場合の「中農標準化」傾向をもたらした大きな要因であったとすることができよう⁴⁾。

注

- 1) この点については、拙論「最近における上層農の性格と展開条件」（関西農業経済学会『農林業問題研究』第50号、1978）を参照されたい。同じことは、後述の世帯員1人当り家計費についても言える。筆者が本稿で北海道の稲作農民の分解を都府県でのそれと比較・対照させながら特徴づけようとする時、本稿での直接的な分析の他に、この拙論での分析結果をも意識している。
- 2) さらに、このような視点から日本における企業家族経営形成の問題点を論じていたものとして、吉田六順「農業機械化新段階と近代自営農の形成」（『長期金融』第23号、1968）などがある。
- 3) 冷害との関連で北海道稲作の生産力的・経営的問題点を実証的に示したものとしては、七戸長生「冷害と経営構造—冷害に強い経営の存立基盤—」（『農業経営研究』第19巻3号、1981）が参考になる。
- 4) ここで筆者は「農家経済調査」（農林水産省）にもとづき、米を中心とした経営をおこなっている農家（稲単一経営）の農家経済の動向を検討してきたのであるが、七戸長生「北海道の稲作と府県の稲作」（『農業構造問題研究』第132号、1982）は、「米生産費調査」（同上）の結果も加えて、北海道稲作の動

向と特徴を経営学的視点から分析していて興味深い。そこでは「規模の大きさと反収の高さ」に規定された北海道稲作の潜在的コスト競争力の高さが強調されている（p. 103）のであるが「農業経済調査」と「米生産費調査」の対象農家の違い、対象年度の特徴などの点は措くとしても、少くとも本稿のように農家諸階層の動向と関連づけて検討しようとする場合、稲作部門だけでなく稲作農家経済全体を対象とした「農家経済調査」の分析が重視されるべきであろう。七戸氏も「農家経済調査」の数値の分析においては、70年代後半に稲作農家の「経済状態がかなり苦しくなっていること」（p. 110）を確認している。

V. 稲作農家諸階層の対応

ここでは、IVで明らかにしたような第二次減反政策（水田利用再編対策）下の稲作農家経済の変化の過程における諸階層の対応を、さらに①土地利用、②土地移動、③労働力と機械利用、④集団補完の変化の4つの側面から検討を加えることにする。

1. 土 地 利 用

第二次減反政策下の土地利用に最も大きな変化を与えた要因は、言うまでもなく、水田利用再編対策そのものである。そこでまず、各層農家の土地利用の検討に入る前に、稲作転換の動向の特徴を（表15）によってみておこう。水田利用再編対策下に入ってから転作面積は増加を続け、82年は78年の約4割増しとなっている。転作率にして実に45%である¹⁾。

1978年から81年までの転作面積の増大は、ほとんど特定作物によるもので、81年には転作面積の85%を占めている。転作面積の拡大に、転作奨励金のあり方が強く作用していることがわかる。特定作物の中で、第二次減反の当初において圧倒的地位を占めていたのは飼料作物であり、よく知られているように、その中にはいわゆる捨て作りもかなり含まれているものと思われる。しかし、その後は麦作が急速に増大し、81年には飼料作を上まわるに到る。麦作はとくに政府の奨励があったためというより、その機取的・労働粗放の性格が好まれて農家に選択されたといつてよい。82年には、この麦作と飼料作で特定作物の8割を占める。しかし、81、82年のように稲作農家経済が悪化してきている時期においては、一定額におさえられた転作奨励金収入よりも、より収益性の高い作物、すなわち一般作物の野菜や小豆が急速に増大してきていることに注目しておく必要がある。

このような稲作転換の動きは稲作農家諸階層の経営組織を変化させているものと考えられる。いま、1980年段階の稲作農家の経営組織の特徴を、稲作が販売農業部門の第1位および第2位の農家における、第2位ないし第1位の組み合わせ部門別農家構成比として示せば（図8）の通り

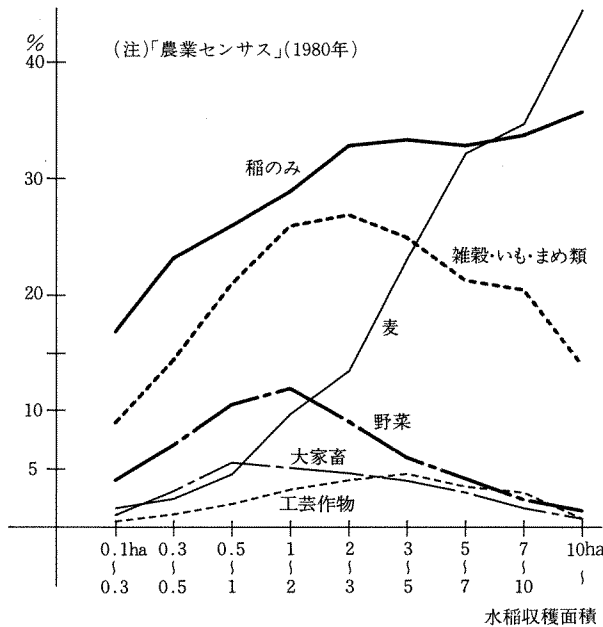
表15 稲転換作物の作目別面積

単位：千ha

	合 計	特 定 作 物						永 年 作 物	一 般 作 物 等		
		小 計	飼料作	麦 類	大 豆	てん菜	そ ば		小 計	野 菜	小 豆
1978年	86.2	70.3	41.3	12.3	5.2	4.3	7.1	0.25	15.7	7.0	8.2
79	90.5	75.4	37.4	20.9	8.2	4.5	4.4	0.11	15.0	6.9	7.6
80	109.7	96.3	40.5	35.2	9.9	6.7	4.0	0.10	13.3	7.2	5.4
81	119.1	101.5	37.3	42.5	9.6	3.1	3.1	0.05	17.6	8.3	8.3
82	119.2	75.9	37.8	39.3	8.0	7.6	3.2	0.04	23.3	9.5	12.4

（注）道農務部調べ

図8 稲作との組み合わせ部門別農家数構成比



である。第2次減反政策の展開にもかかわらず、水稻收穫7haまでの各層において「稲のみ」の農家が最も多く、稲作の規模が大きくなるほどその比率は増大する。しかし、この時期に作付が急速に増大しつつあった麦は、稲作規模が拡大するにしたがって急増し、7ha以上層においては「稲のみ」の農家の比率を上まわっている。省力的な麦が上層農家にとり入れられることによって作付を拡大してきたことがうかがえるであろう。

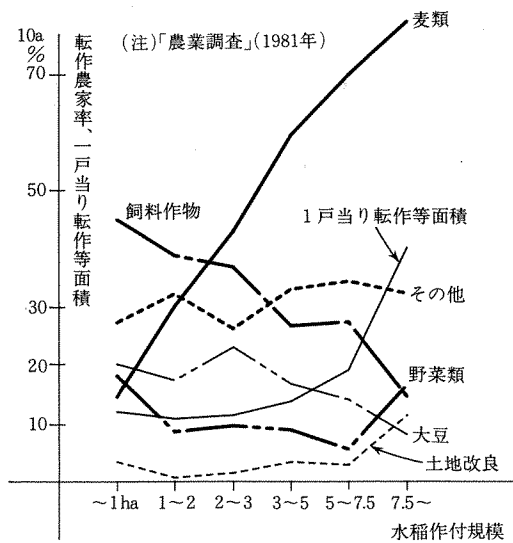
その他の作目については、0.5~5haまでの一定の階層をピークとして、稲作規模が拡大するにつれて比率が減少する傾向がある。それらのうち稲作との組み合わせが最も多いのは雑穀・い

も・まめ類であるが、そのピークは2~3haの(稲単一経営では)貧農上層に相当する階層である。次いで野菜が多いが、そのピークは1~2haの貧農下層である。土地面積が少ないこの層とその前後層が、集約的で、反当り収益性の高い野菜をとり入れることは首肯されよう。しかし、麦とならぶ転作物である飼料作物と結びついているはずの大家畜が0.5~1haの最下層に近い層でピークになっていることは、どのように理解されるべきであろうか。1つは、大家畜を飼養する稲作農家が水田の大半を転作にまわしてしまったことが考えられる。しかし、大家畜との組み合わせ農家の比率のこのような低さでは、すでにみたような、飼料作物の転作面積との間に大きなギャップがあると言わざるを得ない。最後に、工業作物については、そのピークが3~5haとなっており、中農的性格の強い階層に導入されていると言える。

このように、稲作と組み合わせられるのがどの作物・畜種であるかによって、かなり明確に階層的差異がみられると言ってよい。もちろん、このことは、転作の展開についても、作目・畜種によって大きく階層性が異なることを示唆している。この点を、(図9)の水稻作付規模別転作農家率の違いによってみておこう。1戸当り転作面積は3haまでの、貧農に相当する階層においては大きな差がみられないが、それ以上の階層については水稻作付規模が増大するほど転作面積も増大しており、とくに7.5ha以上層における転作面積の大きさが注目される。つまり上層農家は稲作経営においても転作物の経営においても上層農家となっているのである。

麦類については、やはり、水稻作付規模が増大するほど転作農家が増大するという上層農家的作目であることが明瞭にあらわれており、3ha以上の中農相当以上の農家では他を圧倒して多いということが示されている。これと逆に、水稻作付面積が少ないほど転作農家率が高くなっているのが、もう一つの代表的転作物である飼料作物である。下層農家は、(図8)の稲との組み合わせ部門別農家割合における大家畜の比率からうかがえるように、無畜農家の転作、中には捨て作りのものをかなり含む転作がみられることが想像される。これと同じような傾向がみられるのは大豆であるが、大豆においては2~3ha層にピークが存在する。野菜についても5

図9 水稻作付規模別転農家率

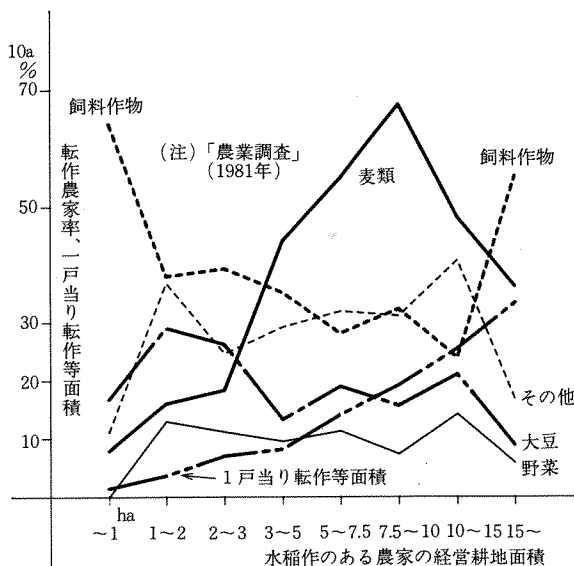


～7.5 ha層までは規模が大きくなるほど転作農家率が低下するという傾向がみられると言ってもよいかも知れないが、7.5 ha以上の上層で転作農家率が最も高くなっていることが注目される。この層においては土地改良をする農家の比率が他階層と比べてかなり高くなっていることとあわせて、省力的な大面積消化型の転作をすすめてきたこれらの層も、80年代に入って、本格的に転作にとりくんだり、より収益性の高い作物を導入したりする動きがみられるようになってきたことを示しているものと言える。

(図9)では階層区分の基準として水稻作付規模をとってきたが、これは必ずしも農業経営全体の階層区分をする場合に適切な指標

とは言えない。そこで(図10)では同じ転作農家率を経営耕地規模別にみておくことにしよう。この図によれば、1戸当り転作面積は経営耕地規模が大きくなるほど増大し、それもほぼ一直線に増大している。経営耕地の大きさが転作面積を規定していると言ってよいであろう。しかし、転作農家率についてみると、とくに1～15haの各層においては、(図9)でみたような明瞭な傾向を必ずしも読みとることはできない。例外的なのは麦類で、10haまではやはり上層作目的性格ははっきりしている。しかし、10ha以上になると麦類の転作農家率は低下してくる。かわって、10～15ha層では「その他」や大豆、野菜の転作農家率が増大し、15ha以上層では飼料作物の転作農家率が他を圧倒するようになる。つまり、15ha以上になると畜産農家が多くなり、かなり実質的な飼料作への転作がみられるようになってくるのである。これに対し、10～15haではなお耕種部門を中心とした経営が中心であり、その中に(図9)でみたような、上層農家の新たな転作対応の動きがみられるとすることができよう。

図10 経営耕地規模別転農家率



以上のような稲作転換の動きの結果として、第二次減反政策下における北海道稲作農家の土地利用の特徴と、その階層的性格はどのようにあらわれているのであろうか、この点を(表16)によって整理しておくことにしたい。北海道の稲作農家の1戸当り経営耕地面積が、東北や北陸などに比べて格段に大きいことは確認するまでもなからう。ここでまず指摘しておきたいことは、経営耕地の中に占める田の面積の割合、すなわち田率の高さである。全

表16 稲作農家の土地利用

	1戸当り 経営耕地	田 率	田 の 借 入		田 の 貸 付		稲 転 作		主な作物の収穫(栽培)面積構成比 各層=100						
			農家率	面 積	農家率	面 積	農家率	面積率	稲	麦 類	雑穀いも	豆 類	工芸作物	野菜類	飼料作物
北 海 道	5.5ha	76.3%	7.7%	ha分 1.48	1.5%	ha分 1.59	68.0	20.5%	60.5	8.3	5.4	7.2	2.8	4.4	10.6
0.1~0.3ha	3.4	27.5	5.3	0.48	3.5	1.28	42.2	67.9	6.9	9.5	14.6	14.3	8.1	10.8	32.6
0.3~0.5	3.9	27.3	4.2	0.77	2.7	1.14	42.8	55.2	10.6	9.8	14.0	13.3	8.3	11.2	30.2
0.5~1	3.9	40.2	5.0	0.97	2.5	1.40	52.3	45.4	20.1	8.8	12.3	12.7	7.1	10.9	25.8
1~2	4.0	60.1	5.5	1.09	1.9	1.41	64.6	30.1	40.6	8.8	9.1	10.1	4.6	8.4	17.3
2~3	4.5	77.2	6.8	1.23	1.2	1.59	73.4	20.9	60.7	7.7	5.3	7.7	2.7	4.6	10.8
3~5	5.9	87.4	9.2	1.40	0.8	2.04	77.7	17.0	73.0	7.4	3.3	5.9	1.6	2.6	5.9
5~7	8.1	92.2	11.8	1.85	0.7	2.88	78.9	15.6	78.6	8.1	2.1	4.6	0.9	1.5	3.9
7~10	10.8	93.5	11.5	2.42	0.5	2.53	77.3	15.3	79.7	8.9	2.0	4.0	0.8	1.0	3.3
10~	15.6	95.0	14.1	3.02	0.9	2.50	79.3	2.4	90.9	11.6	1.7	2.5	0.2	0.7	2.3
東 北	1.31	70.5	8.7	0.37	4.2	0.38	42.0	6.4	72.6	1.3	1.6	3.6	2.8	5.2	5.5
2~3ha	2.91	90.9	11.7	0.65	5.4	0.43	63.5	5.2	86.3	0.7	0.9	2.5	0.8	3.5	3.4
3~5	4.17	93.7	17.2	1.00	5.9	0.46	63.7	4.9	89.2	0.9	0.6	2.0	0.5	2.7	2.9
5~	9.81	97.7	15.1	1.97	3.4	0.61	79.1	24.8	72.5	20.7	0.3	3.2	0.1	1.4	1.5
北 陸	1.04	90.6	21.4	0.33	9.4	0.30	45.6	4.3	87.0	0.5	1.2	1.7	1.2	5.1	1.0
2~3	2.72	94.5	36.0	0.64	7.1	0.25	68.2	4.3	90.1	0.6	0.7	1.4	0.6	3.9	1.1
3~5	4.03	95.4	61.4	1.19	5.4	0.25	69.9	4.2	90.7	0.9	0.6	1.2	0.5	3.8	0.9
5~	6.92	96.5	75.0	2.95	5.6	0.36	78.0	4.7	90.8	2.0	0.5	1.2	0.5	3.4	0.8

(注) 1. 『経営部門別』(1980)

2. 稲転作は過去1年間稲以外の作物を作った田に関するもの

体としても、また、同規模の稲作農家を比較した場合でも、北海道の田率は東北のそれにかかなり近くなっている。次に、田の借入についても、1戸当り借入面積ではもちろん東北や北陸をかなり上まわっているのであるが、借入農家率でも、農地の賃貸借の進んでいる北陸には遠く及ばないものの、東北の水準にはかなり近づいている。しかも稲作規模が大きくなるほど借入農家率も1戸当り借入面積も大きくなるという傾向がはっきりあらわれている。これは、後述する農地移動の最近における特徴とあわせて検討されなければならない。田の貸付農家はわずかであるが、規模が小さいほど貸付農家率が高まるという傾向がある。ただし、1戸当り貸付面積は規模が大きいほど大きい。

ここで稲の転作の状態をみれば、転作の農家率でも面積率でも東北や北陸をかなり上まわっており、北海道における転作の影響の大きさが示されている。このうち農家率は稲作規模が大きくなるほど大きくなっているが、3ha以上層ではほとんど変わらないと言ってよい。ところが、面積率をみるならば逆に、稲作規模が小さい農家ほど高くなっている。もちろん、この数字を読むときには、田の面積が一定であれば大きな転作をした農家ほど稲作は規模が少くなるという事情も考慮する必要があるが、転作の実施は、決して「一律減反」と言われるように農家に同じように課せられたものではなく、明瞭な階層差をもって展開されたということに注目する必要がある。このことは東北や北陸の面積率のバラツキと対照させてみるならば、かなり北海道的特質のものとして考える必要がある。

最後に、主な作物の収穫ないし栽培面積の構成比を階層別に検討してみることにしよう。稲作の位置は、北海道、東北、北陸と一段階づつ上がっている。階層別にみるならば、上層になるほど稲の比重が高くなっている。東北の5ha以上層で稲が7割余りにまで落ちているのは、この層では麦が普及し、収穫面積の2割を占めるまでに至っているからである。北海道の麦類の収穫面積率は3～5ha層をボトムとして、それ以下とそれ以上の層で増加する傾向があり、最も高くなっているのは10ha以上層である。その他の作物の収穫面積率は下層ほど高くなっているが、とりわけ飼料作物の面積率が高いことが注目される。これらの数字は、(図8)でみたような経営組織のあり方とあわせて理解されるべきであるが、少なくとも3ha以上の中農相当以上において、水稻モノカルチャーを打ち破るような輪作体系や田畑輪換などの新しい農法への動きはなお微弱であると言わざるをえない。

ところで、この表を稲作農民の分解という視点からみると、注目されるのはやはり田の貸借の状態であろう。とくに田の借入に明確な階層差があらわれてきていることは、都府県における稲作農民の土地移動が土地の賃貸借を中心に展開してきていることが指摘されてきているだけに、土地移動全体の中で改めて位置づけしてみる必要がある。

2. 土 地 移 動

いわゆる高度経済成長下における北海道の農民分解は、一方における離農の多発と、他方における離農跡地を購入して規模拡大をはかる上向農家との対照に典型的に示される「北海道型農民分解²⁾」を特徴としていた。したがって、北海道の農地移動は売買を中心に展開し、それは都府県においては第一次減反期に賃貸借を中心とした移動に転化³⁾してもなお、続いていた。しかし、70年代後半に入ると北海道でも酪農地帯を中心に農地の賃貸借が拡大し⁴⁾それは稲作地帯にも波及しつつある。

そこでまず、稲作地帯における農地移動の最近の特徴をみるために(表17)をあげよう。ここ

表17 経営耕地を増加した農家数と面積（札幌地区）

		100戸, 100ha					
		購 入	借 入	返 還	開 墾 等	そ の 他	合 計
農 家 数	1973年	17.8	1.6	1.0	1.6	2.0	24.0
	76	34.2	7.5	5.5	2.5	3.0	52.7
	78	10.5	18.4	—	6.0	4.0	38.0
	80	10.7	18.4	1.7	3.6	1.4	34.4
	81	10.9	17.0	0.3	3.0	1.9	33.1
面 積	78年	41.4	30.0	0.8	6.0	1.2	77.7
	80	38.5	78.6	3.4	10.1	0.5	130.1
	81	28.6	40.4	0.3	3.9	2.1	76.9

(注) 1. 『農業調査』各年

2. 農家数は差引増加のあったもの

で言う「札幌地区」には石狩、空知、上川、留萌の各支庁が含まれ、北海道の主要稲作地帯を代表していると考えることができる。表に明らかなように、第二次減反以前においては、経営耕地を増加した農家の圧倒的部分が購入という方法によっている。しかし第二次減反が開始された78年には購入によって増加した農家を借入によって増加した農家が上まわり、その傾向は最近まで続いている。増加した面積においては、78年にはまだ購入が借入より多いが、80年には借入が急増して購入の2倍以上となり、その後も購入をかなり上まわっている。北海道の稲作地帯でも土移動の中心は購入から借入に大きく変化してきていると言えるのであるが、都府県においてはそうした傾向が、第一次減反政策の緩和されていく局面において発生しているのに対して、北海道においては、減反政策が新たに強化され、稲作農家経済が、冷害も加わって大きな打撃を受けている過程で、しかも急速に展開していることが大きな特徴であると言える。

ところで、(表17)は経営耕地全体についてみたもので、必ずしも田の借入の増加を直接に示すものではない。そこで(図11)によって田の借地面積と農家数の動向を確認しておくことにしよう。周知のように借地面積の実態を正確に把握することは、農地法による規制の下で「違法」ないし「ヤミ」の借地が存在すること、借地そのものの規定が請負耕作などの関連で必ずしも徹底できないこと、などがあってかなり困難である。ここでは「農業調査」の数値を中心にしながら、それに「北海道農業基本調査」と「農業センサス」の数値を重ねあわせてみた。

「農業調査」によれば、それまで増加傾向にあった田の借入農家数も借入面積も、第二次減反政策の開始された当初は減少し、その後も停滞していると言える。この第二次減反政策直後における田の借地の減少は、転作奨励金を受けるための個人別転作面積の確定の際、奨励金の帰属を土地所有者にするためにはそれまでの貸借関係を、少くとも形の上では解消せざるを得なかったという事情が反映しているものと思われる。しかしながら、新たな転作政策の拡大は、転作奨励金を事実上の地代として媒介させることによって、田の借地を拡大する条件ともなりうる。そこで改めて、「農業調査」に比べて借地の把握率が高い「基本調査」や、農家悉皆調査による「農業センサス」の数値を検討してみると、田の借地は第二次減反政策下においてかなり増大しつつあることを推定できるであろう。

こうした全体的な動向をふまえて、主要稲作地帯を含む(「農業調査」の)「札幌地区」をとり、改めて田の貸借の関連をみれば(表18)のようである。経営耕地全体についても、また、農家数についても面積についても、第二次減反政策下において借地が増加傾向にあるということができ

図11 田の借地面積と農家数

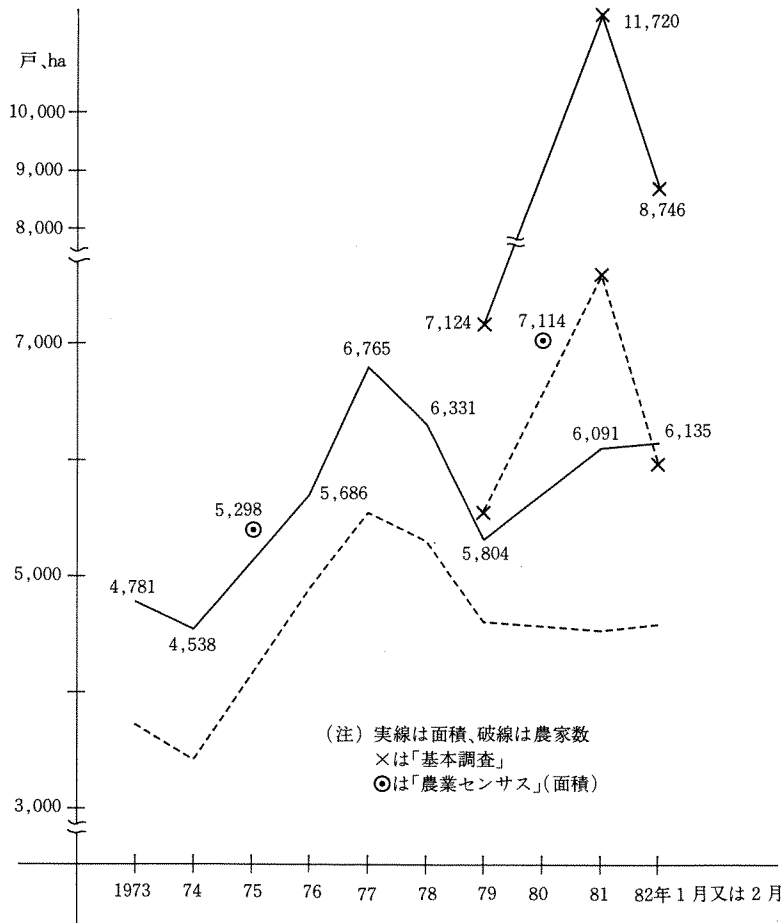


表18 耕地借入農家数と面積（札幌地区）

		経営耕地借入			うち田借入			田貸借率	
		農家数	面積	1戸当り	農家数	面積	同1戸当	農家率	面積率
借入	1978	6,670戸	12,098ha	1.8ha/戸	3,680	4,123	1.12	7.7%	2.0
	80	7,960	18,993	2.39	4,830	7,544	1.56	10.3	3.6
	81	7,550	18,893	2.50	4,180	6,673	1.60	9.4	3.2
貸付	80	3,250	4,497	1.39	1,360	2,163	1.59	2.9	1.0
	81	2,620	6,532	2.50	1,600	4,004	2.50	3.6	1.9

(注) 『農業調査』各年

るが、81年は80年に比べて減少していることも注目しておくべきである。81年には田の1戸当り借地面積は、わずかに増大しているが、借地率は農家率でも面積率でも低下している。もちろん、これが一時的なものであるか継続的なものであるかは断定できない。しかし、これと対症的な動きを示しているものに80年から81年にかけての田の貸付農家数と貸付面積の増大がある。経営耕地の貸付農家数は減少しているが貸付面積は増大しており、とくに田については農家数も面積も1戸当り貸付面積もかなり増大している。これは借入農家数や借入面積の減少と矛盾しているよ

うにみえる。そもそも、借入面積と貸付面積とはかなりのギャップがある。

この点を主に説明するのは離農家による土地の貸付の存在である。北海道においては離農すなわち土地の売却という形態が多かったのであるが、一方で構造的な不況、しかしながらその中で確実に深化している賃労働者化という状況の下で、離農の形態もかなり異ってきている。(表19)によって、これをみておこう。東北や北陸、とくに北陸では離農する際に土地を貸付していくものが圧倒的に多い。それが農地賃貸借を広汎に展開させている1つの条件である。北海道、その中でも「札幌地区」は土地を売却したり転用したりするものが多く、この2つで全体の半数を超える。しかし、最近では農地を貸し付けて離農するものが多く、売却を貸付が上まわるまでになっている。こうした傾向と相互関連的なのが、離農の際の居住地の変化であり、北海道においては、東北や北陸ほどではないが、道外などの他地域に転出するものの割合が減り、調査区内に居住するものがそれを上まわるようになってきている。こうした離農家が農地を売却するより貸付する傾向が強いことは言うまでもない。離農理由で最も多いのが「労力不足」であることは全国的な傾向であるが、その中でも「あとつぎ不在」が多いのが北海道の特色であり、そのあとつぎと同居できないような住宅事情や所得的条件が「転出」すら拒んでいることも無視することはできないだろう。

さて、これまでみてきたような稲作地帯・稲作農家の農地賃貸借の動向が、どのような階層的な性格をもって展開しているが最後に問わなければならないだろう。その結果については(表16)などでふれたので、ここでは最近の水田の賃貸借の動向を規定している経済的条件について(表

表19 離農家の耕地の処分方法と離農理由

	離農世帯	耕地の処分方法			現在の居住地		離農理由		
		貸付	売却	転用	区内住	転出	労力不足	うちあとつぎ	展望なし
北海道 (うち札幌地区)	1,530戸 (750)	30.7 (35.3)	19.0 (27.0)	18.6 (27.0)	62.7 (54.8)	37.3 (45.2)	50.2 (41.5)	27.4 (20.8)	18.3 (20.6)
東北	5,914	53.0	12.7	19.0	88.0	12.0	39.2	18.7	22.0
北陸	4,771	79.8	5.3	2.2	91.4	8.6	48.0	9.2	21.0

(注)『農業調査』(1982年)

表20 稲作生産の土地純収益と所得

単位: 10a 当り円

稲作付		平均	～0.3	0.3～ 0.5	0.5～1	1～1.5	1.5～2	2～3	3～4	4～5	5～
一九七九年	(1)反収(kg)	537	540	527	500	485	463	545	536	551	534
	(2)土地純収益	40,025	41,116	31,855	3,244	4,062	22,593	24,914	42,608	50,474	41,537
	(3)稲作所得	79,283	67,438	77,231	76,035	61,291	63,265	72,753	82,073	91,376	76,641
	(4)実勢地代	23,863	—	—	—	—	33,152	33,152	1,900	35,196	12,942
	(5)=(2)+償却費	67,906	31,605	35,367	17,313	29,499	41,565	54,538	68,646	77,393	70,847
一九七四年	(1)反収(kg)	541	—	525	545	523	524	536	517	561	543
	(2)土地純収益	56,543	—	33,319	23,805	40,474	49,771	42,209	52,184	63,699	60,892
	(3)稲作所得	80,767	—	71,465	73,911	81,321	78,901	78,975	82,644	92,604	88,180
	(5)=(2)+償却費	70,152	—	57,764	50,881	53,480	63,772	55,917	65,404	76,818	74,496

(注)「米生産費調査」(農水省) 各年

20) によって検討しておくことにする。水田地帯の農地賃貸借の動向が農業構造の変換をもたらすものであるか否かについては、水田以外の畑地などでの賃貸借や、転作奨励金を前提とした転作田の貸借というより、水稻の作付をする水田そのものにおいて貸借関係が成立する条件がどの程度形成されているかによって規定される。ここでは、そうした場合にしばしば問題にされる水稻作における収益性の階層間格差を考察しておくものである。

収益性からみた農地賃貸借の条件は、下層の稲作所得を上層の土地純収益が上まわることでありとされている⁵⁾。いま、減反政策下において稲作農家経済が最も好条件下にあったと考えられる1974年と、これとほぼ同じ反収であった79年の場合を検討してみるならば、両年ともにそうした条件は形成されていなかったと言える。もし、貸借関係が成り立つとしたらば、上層農家が機械や設備などの減価償却を全く顧慮せず、償却費を土地純収益に加えて対応した場合のみである。しかし、具体的な貸借関係は、上述のような意味での収益性格差が形成されなければ展開しえないわけではなく、すでにみたように、現実はこの間における借地関係は拡大している。そこで実際に支払われている実勢地代をみるならば、高くても3.5万円まで、すなわち、この時期の米価水準を前提にするならば玄米約2俵に相当する。この水準ならば稲作は3ha以上の各層の土地純収益によって支払うことが可能となるわけである。

しかし、水田の貸付を増大させているとみられる2ha以下の下層農家にとっては、この実勢地代は稲作所得の半分でしかない。つまり、稲作をおこなうことを前提とするならば稲作所得が半減するということを承知のうえで貸付けざるを得ないということになる。したがって、貸借が成立するとなれば、明らかな収入の減少を覚悟のうえか、他に収入機会がある場合か、あるいはそのギャップを転作奨励金（ほぼ下層の稲作所得と実勢地代との格差部分に相当している）によって埋められるか、のいずれかの場合でなければならないことがわかる。このことは、実際に展開している水田の賃貸借が、かなり政策的に促進されているという性格を示し、多くの場合、とりわけ下層農家における経済的損失と負担をともなって展開されていることを示唆するものである。もちろん、土地を借りようとする上層農家の経済状態にも重大な問題が含まれていることは、すでにふれたとおりである⁶⁾。

3. 農業労働力と機械化

第二次減反政策下の北海道稲作農家の対応について、次に、農家の就業状態の側面から検討しよう。農家の就業状態を規定する二大要因は、1つに農家にとっては外的条件として与えられる地域の労働市場の変化であるが、もう1つは、農業機械化の進展度合である。そこで、ここでは農家の就業状態とあわせて農業機械化の最近における特徴も検討しておくことにしよう。

まず、北海道稲作農家の階層別にみた就業状態を総括的に示すものとして（表21）をあげよう。最初に、専兼別農家割合をみておくならば、都府県における稲作農家の専業農家率の低さと、第Ⅱ種兼業農家率の高さという特徴が、東北や北陸といった農業地帯においても、とりわけ北陸においてははっきりと示されている。これに対して、北海道における専業農家率の相対的高さと、第Ⅱ種兼業農家率の低さは、都府県との間になお質的な格差があると言ってよい。とはいえ、東北や北陸ばかりではなく北海道においても、（表3）に示した1970年時点の数値に比べてみるならば、減反政策下における兼業化の動きがきわめて急であることがわかる⁷⁾。北海道の場合、とりわけ注目されるのが第Ⅰ種兼業農家率の増大であり、80年には約5割を占めるに至っている。特に高い比率となっているのは2～7haの中農および貧農上層に相当する階層においてであり、こ

表21 就業状態別世帯員と自家農業労働力

	自家農業のみ (就業)		自家農業主		その他主		その他のみ		農業専従者率		老 齢 化 率		農業臨時層		ゆ 手 間 替 え		手 伝 い		専兼別農家割合		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	農家率	延人数	農家率	延人数	農家率	延人数	専業	I 兼	II 兼
北海道	人分 0.88	1.26	0.29	0.08	0.32	0.11	0.08	0.10	% 54.7	54.3	% 21.9	19.5	% 51.9	人分 53	% 23.6	人分 17	% 12.0	人分 12	36.8	49.7	13.5
0.1～0.3	0.66	0.99	0.10	0.05	0.49	0.23	0.15	0.11	42.9	42.0	28.7	23.9	33.9	55	19.0	15	12.9	10	33.0	19.3	47.5
0.3～0.5	0.75	1.11	0.12	0.06	0.47	0.20	0.13	0.10	48.1	49.1	27.2	22.8	44.2	56	24.8	15	16.0	12	34.1	25.6	40.2
0.5～1	0.76	1.15	0.14	0.07	0.46	0.17	0.12	0.10	48.3	52.5	26.6	21.7	52.1	53	26.2	16	16.0	16	34.7	30.9	34.4
1～2	0.78	1.19	0.20	0.08	0.43	0.12	0.09	0.10	49.2	55.5	23.9	20.0	54.7	52	23.4	15	14.0	12	34.0	47.1	18.8
2～3	0.78	1.22	0.31	0.10	0.35	0.10	0.08	0.11	51.4	54.6	19.1	18.5	54.1	51	22.0	15	11.3	11	31.6	61.7	6.7
3～5	0.92	1.34	0.41	0.09	0.25	0.09	0.06	0.09	56.2	56.1	19.6	18.7	51.9	49	24.5	17	10.2	11	35.5	63.9	1.4
5～7	1.10	1.44	0.41	0.08	0.15	0.05	0.04	0.08	63.9	55.6	19.3	18.4	53.3	55	24.1	21	9.9	12	44.5	54.8	0.6
7～10	1.35	1.52	0.34	0.05	0.09	0.03	0.03	0.06	68.9	57.4	18.4	17.2	61.5	68	23.1	22	10.6	14	55.8	44.0	0.3
10～	1.57	1.62	0.22	0.04	0.05	0.02	0.02	0.07	73.4	55.7	19.7	15.2	73.0	90	20.0	32	10.5	14	68.4	31.6	—
東 北	0.43	0.87	0.24	0.12	0.84	0.41	0.16	0.16	26.1	27.3	18.4	17.1	20.6	26	14.5	13	11.8	10	8.5	35.1	—
2～3	0.66	1.13	0.53	0.19	0.58	0.28	0.08	0.11	40.1	33.1	16.9	15.0	20.2	33	10.1	17	10.0	12	11.7	80.4	7.8
3～5	0.82	1.25	0.64	0.21	0.37	0.19	0.07	0.09	52.2	40.4	17.2	14.5	23.9	38	9.5	20	10.0	13	18.5	79.2	2.1
5～	1.16	1.38	0.38	0.11	0.17	0.08	0.05	0.05	69.4	54.8	15.9	13.4	63.0	114	8.4	20	13.4	17	49.8	49.3	0.9
北 陸	0.31	0.72	0.15	0.10	1.03	0.60	0.14	0.17	13.2	13.6	21.2	23.0	14.8	16	9.4	7	6.9	7	4.2	20.5	75.1
2～3	0.54	0.96	0.51	0.27	0.71	0.44	0.11	0.16	37.4	31.5	18.3	21.6	11.0	28	3.4	10	4.6	11	6.1	76.1	17.9
3～5	0.71	1.10	0.69	0.36	0.43	0.31	0.09	0.15	53.3	42.5	18.1	21.8	16.5	33	3.7	10	6.9	11	10.7	84.9	4.4
5～	1.01	1.32	0.66	0.31	0.24	0.20	0.07	0.12	66.0	52.1	18.9	23.4	37.0	62	9.5	7	13.0	13	20.9	75.0	4.1

(注) 1. 『経営部門別』(1980年)

2. 農業専従者率は自家農業従事者のうち、自家農業従事 150 日以上のもの割合
 高齢化率は自家農業従事者のうち60歳以上のもの割合

これらの層における不安定兼業就業の傾向をうかがうことができる。専業農家率が5割を超えるのは、7 ha以上の富農相当層だけである。

専業別農家割合はあくまで家を単位とした就業状態を示すものでしかないので、次に、農家世帯員の就業状態を、自家農業と「その他」の区別において検討しよう。ここでも、北陸、東北、北海道の順に自家農業への就業が高まり、「その他」への就業が低下していくこと、とりわけ、北海道における「自家農業のみ」就業する世帯員の数、東北、北陸との間に大きな格差が存在していることがわかる。しかし、それにもかかわらず、男子の「自家農業のみ」就業者は平均ですでに、家族協業が成立する条件としての1を割ってしまっている。それを階層別にみると、男子就業者が1を超えているのは5 ha以上の中農上層相当以上の層においてであり、3～5 haにおいては中農的性格を維持することがすでに困難となっていることが、ここでも示されていると言える。次に男女別にみるならば、男子については、「自家農業主」を第Ⅰ種兼業、「その他主」を第Ⅱ種兼業とダブらせてみれば、ほぼ専業別農家割合でみた傾向と同様の傾向をみることができる。しかし、女子については、なお「自家農業のみ」のものが圧倒的に多く、「自家農業のみ」の女子世帯員はいずれの階層においても男子を上まわっている。とくに、3～5 haの中農下層相当以下の各層においては、女子が家族農業における中心的地位を占めているのではないかと思わせるものがある。農業専従者率についても、5 ha以上層になればやはり男子の方が高いことははっきりしているが、0.3～3 haの各階層においては女子の方が高くなっている。また、農業専従者率は、男女ともに北陸、東北、北海道の順にかなり高くなっていくが、高齢化率については、北海道は北陸よりは低い、東北よりも高くなっている。そして、北海道のどの階層においても、女子の高齢化率は男子よりも少し低くなっているのである。

家族農業労働力の補足的労働力としては、農業臨時雇と、ゆい、手間替えおよび手伝いに区分して考えることができる。北海道における臨時雇依存度は、農家率においても延人数においても、東北、北陸よりかなり多い。しかし、この数字を(表6)でみた1975年時点のものと比べると北海道の稲作農家の農業臨時雇は農家率でも人数でもかなり減少していることがわかる。ゆい・手間替えや手伝いの利用は、農業臨時雇に比べると少ないが、北海道では、ほぼ全階層にわたって同じような農家率でゆい・手間替えの利用がかなり多くなっていることが注目される。ゆい・手間替えの延人数は、さすがに上層農家になると増加する傾向にあるが、これに手伝いを加えると、どの層でも3分の1以上の農家が、労賃支払いを伴わないこれらの補足的労働を利用していることは、北海道の1つの大きな特徴であると言える。

さて、以上のような兼業深化の過程の中で、なお雇用労働力の減少が続いているのは、雇用農家の側からみた農業労賃の相対的高さもさることながら、農業における機械化の進展があっけが初めて可能になったものである。稲作における機械化にともなう労働時間の変化については(表22)が明瞭に示している。減反政策の開始される直前の1969年から79年までの10年間に、10 a当り稲作総労働時間は実に6割近くも減少している。そして、この間に総労働時間に占める雇用労働時間の割合(雇用率)は、20%から5%弱にまで急減しているのである。北海道における稲作労働時間の少なさは、都府県の同一稲作規模の労働時間と比較してみれば明らかであろう。

稲作労働時間の変化を作業別に検討してみるならば、総労働時間の減少が、田植、除草、刈取・脱穀といった、これまで稲作において最も労働時間がかかると言われ、稲作における労働生産性向上のボトル・ネックとされてきた作業における労働時間の急減によっていることがわかる。このうち除草は主として除草剤の使用が強く作用しているものと思われるが、田植と刈取・脱穀

表22 稲作の主な作業別労働時間の推移

単位：10 a 当り時間（ ）は雇用率%

	総労働時間	苗代	耕整地	1. 田植	除草	かん排水	刈取・脱穀
1969年平均	105.7 (20.1)	6.9	5.9	25.7 (48.2)	20.5 (12.7)	8.3	27.8 (17.6)
うち 2～3 ha	107.9	6.2	6.4	25.8 (41.9)	20.1 (8.5)	8.7	31.4 (18.5)
3～4	105.4	7.0	6.3	24.4 (47.1)	19.5 (5.6)	8.6	29.7 (12.5)
4～5	111.3	5.6	6.2	26.0 (45.8)	24.6 (15.0)	8.4	29.5 (16.5)
5～	99.9	7.9	5.0	26.0 (54.6)	18.9 (18.0)	7.2	23.5 (22.6)
1974年平均	70.0 (13.6)	8.1	3.2	14.6 (42.5)	12.0 (5.8)	6.6	17.8 (9.0)
1979年平均	44.2 (4.8)	7.2	2.8	7.1 (12.7)	6.2 (8.1)	6.6	7.6 (1.3)
うち 2～3 ha	56.2	7.7	4.7	11.7	6.2	10.1	8.7
3～4	46.6	7.5	3.0	7.4	6.3	7.2	8.4
4～5	48.1	7.9	3.4	7.5	6.1	8.0	7.2
5～	36.3	6.7	2.3	5.2	5.6	5.0	5.3
都府県 3 ha以上	52.5	7.5	5.7	7.2	6.5	8.5	8.8

(注) 「米生産費調査」, 北海道

の二つの労働ピークにおける労働時間の急減は、(いわゆる「手抜き」による労働時間の減少も含まれるとしても⁸⁾)やはり機械化の進展によるところが大である。雇用労働の使用は、これら短期に多くの労働を必要とする作業、とりわけ田植作業において多かったのであるが、まさにこれらの作業における労働時間が急減することによって、雇用労働時間もまた急減していったのである。これに対して、苗代やかん排水といった、いわゆる管理的作業においては、労働時間の減少があまりみられないことも注目しておくべきであろう。これらの労働時間は、田植、除草、刈取・脱穀といった主要作業とほぼ同じ水準になっているのである。すべてを機械化できず、熟練が必要なこれらの作業の比重が相対的に上昇してきていることは、主要作業における機械化の進展とともに、稲作労働の性格を大きく変えつつあると言ってよい。

ここで、稲作労働時間の急減をもたらした機械化について、(表23)の100戸当り稲作機械所有台数によって、1980年段階におけるその到達段階をみておこう。東北や北陸では普及度がきわめて低い30馬力以上の大型トラクターについては、北海道ではすでに3分の1以上の稲作農家在使用し、5～7ha層では6割余り、7ha以上層ではほとんどの農家で所有しているものとみられ、大型段階にあると言えることができる。田植機は東北や北陸の上層農家ではほとんどの農家に普及しており、同一稲作規模においては北海道はこれに少し遅れてはいるものの、すでに普及過程は一巡したものとみられる。収穫については、東北では全体としてはコンバインよりバインダーの所有がかなり多いが、上層農家ではコンバインが大半の農家に導入され、北陸では全体的にみてもコンバインがバインダーを上まわりつつある。これに対して北海道では、全体的にはバインダーもコンバインもほぼ半数の農家に所有されているが、3ha以上の農家においてはバインダーの所有農家が減少傾向にあり、これに対してコンバインは大半の農家に所有され、それも規模が大きくなるほど増加する傾向がある。それにしても、バインダーの所有台数が、完全にコンバイン段階に移行してしまった北陸に比べて、なお高い水準にあることは留意しておくべきであろう。乾燥機は東北、北陸、北海道の順に多くなり、上昇農家ではほぼ普及過程が終了し、北海道の7ha以上層では1戸に2台の水準になっている。

表23 農業生産組織，作業請負，機械所有

	参 加 農家率	水稻生産組織の仕事への 従業別農家構成比						参 加 農 家 構成比	作 業 請 負 農家率	水稻作 業・委 託作業	う ち 育 苗	耕 起	代かき	田 植	防 除	稲 刈 脱 穀	100戸当り個人有・共有機械台数				
		組織の 中 心	作業の 中 心	管理的 業 務	補 助 作 業	従 業 な し	30P S 以上ト ラクター 台										田植機	バイン ダー	コンバ イン	乾燥機	
北海道	40.6	100 (6.3)	100 (37.7)	100 (10.2)	100 (42.7)	100 (3.1)	100 (100)	13.0	5.1	5.1	14.4	14.1	7.2	22.7	12.5	36.1	57.0	48.3	47.2	81.7	
0.1～0.3	13.3	0.2	0.3	0.5	1.2	7.5	0.9	2.7	19.8	5.1	16.0	15.8	6.5	8.9	12.1	21.8	5.7	24.0	4.6	11.2	
0.3～0.5	17.3	0.4	0.5	1.4	2.3	7.5	1.6	3.3	19.5	4.4	14.4	14.5	5.8	8.5	12.4	26.3	10.5	37.7	6.1	15.2	
0.5～1	22.8	1.6	2.3	3.0	7.4	15.8	4.9	4.0	25.1	4.4	16.6	16.2	8.3	12.4	15.9	24.9	20.7	54.5	10.1	26.1	
1～2	34.2	3.5	7.6	10.7	17.8	23.4	12.5	6.6	31.8	4.7	17.2	17.3	8.7	18.2	17.3	22.5	43.3	62.2	24.4	52.0	
2～3	45.3	12.8	15.0	18.2	20.5	20.1	17.7	13.2	36.0	4.8	16.4	16.1	7.4	25.7	14.8	21.5	63.1	56.2	49.1	77.4	
3～5	51.6	40.3	40.3	34.7	32.4	19.9	35.7	19.1	35.6	5.6	13.5	13.2	7.3	30.1	10.5	36.3	76.7	47.1	70.8	103.6	
5～7	53.8	26.9	23.6	20.7	13.5	4.1	18.6	21.3	32.8	5.6	11.1	10.6	6.8	29.5	8.7	61.5	85.1	41.5	77.9	140.0	
7～10	53.0	12.9	8.8	9.1	4.5	1.3	7.0	20.7	31.4	5.9	8.5	7.7	5.9	28.6	7.6	91.1	92.6	39.7	83.2	175.1	
10～	50.5	1.4	1.5	1.7	0.5	0.5	1.1	21.5	27.9	4.4	5.7	5.5	5.5	24.6	9.0	125.5	104.0	33.8	83.1	215.6	
東 北	20.0	100 (1.5)	100 (21.2)	100 (5.7)	100 (45.8)	100 (25.8)	100 (100)	7.0	39.3	18.4	24.8	24.3	19.9	16.8	25.7	1.8	47.6	46.1	17.9	21.0	
2～3	21.7	23.9	16.4	14.5	6.9	4.9	9.1	21.9	16.7	3.6	5.2	5.1	2.6	10.1	4.3	5.6	89.1	48.7	65.3	71.0	
3～5	23.2	11.1	6.7	5.7	2.3	1.2	3.3	25.7	14.8	3.2	3.0	3.0	1.6	10.3	2.3	13.1	93.2	40.7	84.4	88.5	
5～	37.3	4.7	1.3	0.3	0.2	0.1	0.5	15.7	9.4	1.7	1.5	1.7	1.2	6.0	2.2	65.7	106.5	30.4	91.4	87.7	
北 陸	12.3	100 (1.4)	100 (19.4)	100 (5.4)	100 (47.4)	100 (26.5)	100 (100)	6.8	40.9	21.7	18.2	17.5	12.3	16.1	19.3	0.7	39.0	27.7	36.6	56.7	
2～3	13.4	15.0	12.0	9.5	4.3	2.2	5.7	19.1	27.7	4.8	3.5	3.4	1.8	22.0	2.4	2.9	85.0	10.1	89.7	97.1	
3～5	13.7	4.1	3.7	1.7	0.7	0.4	1.3	23.5	28.6	3.1	2.4	2.2	1.2	25.0	2.0	9.8	93.1	7.5	95.9	106.4	
5～	16.8	1.6	0.5	0.1	0.0	0.0	0.1	32.3	31.8	1.9	1.4	1.6	1.1	28.5	2.4	35.6	103.0	8.4	99.7	158.2	

(注) 『経営部門別』(1980年)

このように、すでに(表3)でみたように、水稻収穫5ha以上層においても減反直前には、中型トラクター、手植え、バインダー、乾燥機1台という段階であったものが、減反政策下の10年を経過することによって、大型トラクター、田植機、コンバイン、乾燥機2台という段階へと大きく推転してきたと言える。この機械化の進展が稲作労働時間を縮減し、雇用労働を減少させてきたのであるが、それはまた、機械を媒介とした農家間のつながりを新たに作り出し、また再編するという側面もある。そこで最後に、第二次減反政策下における作業受委託関係についてみておくことにしよう。

まず、(表23)の作業請負農家率をみってみるならば、北海道は東北や北陸よりもかなり高いことがわかる。これを階層的にみるならば、東北では3ha前後の層において最も高く、北陸では規模が大きくなるほど高くなる傾向がみられるが、北海道では3ha以上の各階層においてすべて2割前後でほぼ同じ水準にあると考えられる。一方、水稻作業の委託農家率をみるならば、逆に北海道は北陸や東北に比べて低い水準にある。2ha以上の上層農家について階層的にみると、北陸では上層になるほど再び増大していく傾向がみられるのに対し、東北では一貫して低下し、北海道では3~5haの中農相当層とその前後層に集中する傾向がみられる。以上のような数字は、作業受委託農家率については、上層農家ほど請負農家率が高く、下層農家ほど委託農家率が高いという「常識」と一致しない部分が多くみられる。

そこでさらに、水稻の作業委託農家率を作業別に検討してみるならば、北陸における作業委託農家率が上層において高いのは、防除作業についてだけであり、他の作業についてはいずれもかなり低く、しかも規模が大きくなるほど低くなっていることがわかる。防除の作業委託は共同防除的なものの存在の反映とみることができ、これを除くと、北陸における作業受委託関係の階層性はきわめて明確にあらわれているといえることができる。東北においては、いずれの作業においても下層で委託農家が高いことを推測でき、東北の特徴は、上層農家で作業請負農家率が高いが、とくに3ha前後層で高くなっているということ、それが典型的な稲単作地帯としての北陸との差異であることがわかる。これらに対して北海道は、作業請負農家率でも委託農家率でも3~5haの中農的階層で高いことが特徴であり、それはとくに育苗と防除といった共同的作業の性格が相対的に強い作業においてあらわれている。その他の作業ではやはり貧農相当層で高くなっているが、中農的階層の比率とそれほど大きな差がみられるとは言えない。

北海道における水稻作業の受委託関係をもう少し詳しく検討するために、(表24)をあげよう。この表は「農業調査」(農水省)によるものであり、(表23)の結果と必ずしも一致しないが、ここでも3割弱の委託農家率である。作業別には防除、刈取・脱穀、乾燥・調整において高くなっている。階層的にみるならば、3~5haの中農下層的階層を中心とした層と、2ha以下の貧農下層的階層を中心とした層とに2極分化していることが注目される。その中で、田植、防除においては貧農下層への集中は必ずしも明確ではなく、中農上層をも含めた中農層への集中が特徴的である。これらを通して北海道の作業受委託は中農を中心とした層で行われているのが大きな特徴であるが、とくに機械化・施設化の進んだ作業においては、最近において下層農家の委託が増加しているという傾向を読みとることができる。

この表で確認しておくべきもう一つの点は、作業別にみた主な委託先である。ここでは農家ばかりでなく、生産組織や農協なども委託先としてあげられている。まず指摘できることは、中農的性格が強かった育苗と防除においては生産組織への委託がとくに多いということである。次に、耕起、田植、刈取・脱穀といった機械化が進んでいる作業については、農家と生産組織が相半ば

表24 水稻作業別・委託先別・作付規模別委託農家数（1981年産水稻作）

作業種類	委託農家数	主な委託先				農家率	1戸当り面積
		農家	生産組織	農協など	請負業者		
育苗	2,500戸	940戸	1,530	—	30	9.9%	2.7 ^{ha} /戸
耕起	4,550	2,070	2,400	80	—	18.1	2.4
田植	2,990	1,580	1,230	180	—	11.5	2.5
防除	7,210	1,110	6,100	—	—	28.6	3.4
刈取脱穀	7,000	3,210	2,960	820	—	27.6	2.1
乾燥調整	8,430	2,130	2,860	3,160	280	33.5	2.2
実農家数	14,990	—	—	—	—	27.2	—

作業種類	水稻作付規模別委託農家数					
	～1 ha	1～2	2～3	3～5	5～7.5	7.5～
育苗	870戸	390	100	710	410	30
耕起	1,430	960	490	1,010	570	80
田植	529	1,436	1,158	3,983	3,276	610
防除	1,160	800	1,320	2,240	1,420	290
刈取脱穀	1,860	1,640	690	1,620	1,030	140
乾燥調整	2,360	1,830	1,310	1,900	950	80
実農家数	3,220 (25.9%)	2,860 (32.6)	2,500 (29.8)	3,900 (23.7)	2,080 (27.5)	430

(注) 『農業調査』(1982年)

していることが指摘できるが、耕起では生産組織が、田植と刈取・脱穀では農家の方が相対的に多くなっている。最後に、乾燥・調整では農家や生産組織への委託もかなりあるが、「農協など」への委託が最も多いことが特徴的である。言うまでもなく、これらがライスセンターなどの農協所有の大型施設を利用した作業である場合が多いためである。

4. 集団的補完

前節でみたような生産組織や農協については、作業の委託先としての性格がやや異なる。すなわち、それらは農家自身がそれらの組織の構成員となるものであり、とりわけ生産組織については農家との関連が密接な集団的補完組織であり、減反政策下における農家の対応の一形態として改めて検討されなければならないであろう。

まず(表23)にもどって、稲作農家の生産組織への参加の程度をみるならば、北海道における参加農家率は、北陸や東北に比べてかなり高く、4割を超えている⁹⁾。北陸では上層農家でも参加農家率がそれほど高くなる傾向はみられないが、東北では規模が大きくなるほど高い。しかし、この東北よりも北海道の中農相当以上層の参加率は高く、3 ha以上の各層において5割を超えている。参加農家の構成比は、稲作農家全体の構成比に規定されて、3～5 ha層がとくに高く、その前後層とあわせて全体の7割を超えるまでになっている。このことが、北海道における生産組織の中農(下層)的性格を規定しているものと言える。この点は、生産組織の各種の仕事に各層の農家がどのように参加しているかということからも知ることができる。

すなわち、北海道では水稻生産組織に参加しながら生産組織の仕事に従事していない農家はきわめて少なく、東北や北陸では4分の2余りもあるのに対して、3%にしかすぎない。逆に、作業の中心となっている農家は、東北や北陸が約2割であるのに対して、北海道は4割に近くなっ

ており、これに「組織の中心」と「管理的業務」を加えると、54%にもなる。そして、これら生産組織の中心的な仕事にたずさわっているのは、3～5 haの中農下層の農家を中心に中農層が主体となっており、「組織の中心」となっているものの67%、同じく「作業の中心」の64%、「管理的業務」の55%と圧倒的部分を占める。これに対して「補助作業」は1～5 haの層で71%、「従事なし」は3 ha未満層で74%を占めている。以上のように、生産組織の中心的な仕事に中農的階層の農家が多く参加しており、「補助作業」の中心は中農下層と貧農上層、わずかに存在する「従事なし」の農家は貧農が中心となっているという階層的特徴が明瞭である。

生産組織参加における以上のような階層的性格をふまえた上で、北海道における生産組織の特徴についていさ少しふれておこう。まず、第二次減反政策が開始される直前における生産組織の状態を東北や北陸と比較して示せば(表25)のようである。この表で指摘できることは、第1に、いずれの地域においても、この時点で存続している生産組織の圧倒的な部分は第一次減反政策開始以降に成立したものであるが、72～76年をとってみると北海道の生産組織数の伸び率がとくに高く、2倍半近くにもなっていることである。第2に、北海道の生産組織類型としては「共同利用組織」が圧倒的に多いこと、第3に、「集団栽培」型組織はわずかであるが、東北や北陸で減少傾向にあるのに対して、北海道では増加しつつあること、である。第4に、作業種類別にみれば、北海道の共同利用型生産組織では防除が圧倒的に多く、これに対して東北では耕起・代かきが最も多く、北陸では耕起・代かき、刈取・脱穀・田植の順でいずれも組織の半数を超えていることが注目される。北海道で防除作業を中心とした生産組織が多いことは、第2次減反政策下においても、水稻作業の委託で最も多いのが防除作業であることとあわせて考えられるべきであるが、(表24)の生産組織への委託する農家の、総委託実農家割合では、防除は41%でそれほど高くなく、次いで刈取・脱穀20%、乾燥・調整19%、耕起16%と続いていることにも目を向けておく必要がある。

次に、第二次減反政策下における北海道の生産組織の特徴を水田集落と田畑集落に区分して示ならば(表26)のようである。ここでも、東北や北陸に比べて北海道の生産組織参加農家率の高さ、とりわけ「水稻共同利用組織」型への集中を読みとることができるが、東北や北陸では生産組織への参加農家率について水田集落と田畑集落で大きな差はなく、とくに東北では水田集落よりも田畑集落で参加農家率が高くなっているが、北海道の、とりわけ「水利共同利用組織」型は、水田集落では過半数を超えているのに対して田畑集落では3割に満たないという格差がある。

表25 稲作の生産組織

1976年7月現在

類型	地域	組織数		うち A型 又は B型	設立年次別構成比				作業種類別組織数割合(実組織数=100)					
		1972.8	1976.7		～64	65～69	70～72	73～76	育苗	耕起 代かき	田植	防除	刈取 収穫	脱穀 調整
共同 利用 組織	北海道	1,028	2,375	94.3%	2.1%	15.7	24.5	57.7	10.9	29.2	10.7	85.6	13.2	10.1
	東北	1,571	2,766	72.0	6.7	31.1	22.6	39.7	28.3	62.2	45.7	47.3	40.9	29.5
	北陸	687	1,075	56.8	4.7	15.2	20.0	60.2	31.7	78.1	57.7	24.3	60.0	49.3
集団 栽培	北海道	30	163	100%	—	36.2	12.3	51.5	68.7	71.2	73.6	69.3	49.1	49.1
	東北	1,966	1,604	87.5	5.9	26.5	31.8	35.8	36.0	58.9	54.3	48.8	45.7	40.3
	北陸	790	266	91.4	12.4	30.8	21.4	35.3	51.1	71.4	64.7	46.2	56.0	45.1

(注) 1. 「農業生産組織調査」(1972, 76年), 76年の受託組織数は北海道65, 東北700, 北陸618

2. A型は共同利用組織のうち任意組合型, B型は集団栽培組織のうち共同利用型

表26 農業生産組織参加農家率

各類型総農家数に対する割合%

集 落 類 型		実 農 家 率	I 型	II 型	III 型
北 海 道	水 田 集 落	57.5	53.5	1.1	0.3
	田 畑 集 落	35.6	26.8	0.8	0.2
東 北	水 田 集 落	20.1	15.6	1.6	1.7
	田 畑 集 落	25.5	10.8	1.0	1.9
北 陸	水 田 集 落	15.7	13.5	1.1	2.0
	田 畑 集 落	14.0	7.0	1.9	1.0

(注) 1. 1980年農業センサス『農業集落別報告書』

2. I型は水稻共同利用組織, II型は集団栽培組織, III型は受託組織

表27 農機具所有形態別台数構成比

		ト ラ ク タ ー					コンバイン		乾燥機	田植機
		PS ~20 台 %	20~30	30~50	50~70	70~	自脱型	普通型		
田 作 1977年 (53,453戸)	総 台 数	5,763	18,192	8,674	8,431	2,590	25,894		43,805	28,197
	個 人	96.8	91.1	59.7	26.3	24.6	78.1		94.0	82.0
	共 同	2.9	5.9	16.0	10.4	13.0	8.9		1.9	9.3
	利用組合	0.3	2.9	24.3	63.3	62.4	13.1		4.1	9.8
同 1982年 (49,539戸)	総 台 数	3,789	19,339	13,495	11,692	5,257	30,851	2,303	42,453	30,272
	個 人	97.3	91.6	80.2	42.9	39.3	79.7	41.9	97.2	91.9
	共 同	2.3	4.6	7.3	9.9	10.6	6.8	12.5	2.4	7.6
	利用組合	0.4	3.8	12.4	47.2	50.2	13.5	45.5	0.5	0.5
田 畑 作 1977年 (9,075戸)	総 台 数	815	2,130	1,649	1,345	276	1,301		2,930	2,029
	個 人	94.2	90.2	64.4	45.9	37.3	79.5		93.2	81.4
	共 同	5.4	7.2	15.3	16.9	15.6	9.7		3.7	15.1
	利用組合	0.4	2.6	20.3	37.2	47.1	10.8		3.1	3.4
同 1980年 (7,890戸)	総 台 数	652	2,666	4,381	4,806	3,023	2,913	482	3,787	3,259
	個 人	90.2	87.8	44.0	31.3	18.7	78.1	19.9	84.8	83.3
	共 同	5.4	6.0	23.0	24.3	24.6	8.3	5.8	3.1	10.1
	利用組合	4.4	9.9	33.1	44.4	56.7	13.6	74.3	12.2	6.6

(注) 「基本調査」, 田作は田率70%以上, 田畑作は30~70%

このように、1980年という時点で静態的にとらえるのなら、生産組織は複合的地帯よりも稲単作的地帯において発達していると言えることができる。

しかし、これを第二次減反政策下における動態的な過程としてみるならば、異った側面を指摘することができる。北海道の場合は機械の利用組織としての生産組織が多いので、(表27)の農機具の所有形態をみることによって、このことを確認しよう。まずトラクターをみることによって、小規模のものほど個人が多くなり、大規模になるほど共同ないし利用組合の所有になることが、当然のことながら明瞭である。第二次減反直前の1977年の田作農家においては、30馬力以上の大型トラクターで共同所有と利用組合所有が多くなり、50馬力以上になると利用組合所有が全

体の6割を超えていた。しかし、82年になると、共同所有や利用組合所有の割合は大型機械においても減少し、逆に個人所有のものが増加している。これは単に大型機械の普及というだけでなく、田作地帯における生産組織の「分散」傾向をも反映していると考えられる。しかし、田畑作においては、これと反対の動きを示しており、同じ期間において共同所有や利用組合所有の割合がかなり増加し、個人所有のそれがとくに大型トラクターにおいて低下している。

自脱型コンバインについては、田作における個人所有化の動きは明確でないが、田畑作では利用組合所有の比率の増加傾向をみることができる。普通型コンバインでは田作に比べて田畑作の方で利用組合所有の割合が格段に高く、4分の3近くになっていることが注目されよう。乾燥機と田植機は圧倒的に個人所有が多いのであるが、その中でも利用組合所有の割合については、田作における減少と田畑作における増加との対照をみることができる。以上によって、機械利用組織に焦点をあわせた場合、第二次減反政策下における生産組織の展開は、稲作モノカルチャー地帯よりも複合経営地帯においてみることができると言うことができよう。もちろん、生産組織の数や所有機械の台数からみれば田作地帯の方がなお数が多いのであるが、田畑作地帯におけるこの動向は、田作地帯においても稲の転作が進むにつれて生産組織化の必要性が高まっていくであろうことを示しているのである。

稲作農家の集団的補完のあり方として、最後に、実行組合と農業集落についてふれておきたい。北海道の農村は「農事組合（実行組合）型村落¹⁰⁾」とも言われ、実行組合が経済的機能を果たす割合が都府県に比べて高いと言われている。この実行組合を基礎に集落が成立することにより、北海道における村落のもつ集団的補完組織としての地位はかなり高いものとされてきたが、いわゆる高度経済成長期から構造的な不況期に移行してから久しい最近において、なおその性格に変化はないと言えるだろうか。（表28）によってそれをみておこう。北海道の実行組合の寄り合いの回数は、東北や北陸の倍以上もあり、月に1回以上も開催されていることになる。その議題についても、ほとんどの実行組合で行われている農協等に対する業務協力、転作目標配分・調整の他、大半のところでは農道・水路の維持管理、計画転作計画実施、共同出荷割当調整を議題とし、補助事業の計画実施や施設・機械の利用運営をしているところも相当数ある。これらはいずれも東北や北陸より高い比率であり、なお「実行組合型村落」としての実が失なわれていないということがうかがえる。もちろん、実行組合で議題としたことが、実際にどの程度機能的に果たされて

表28 農業集落・実行組合の寄り合いの議題別農業集落

水田集落又は実行組合のある水田集落の総数=100とする割合

		総数 (実行組合あり)	寄り合い平均 回数	補助事業計画 ・実施	農道・水路維持管理	転作目標配分調整	計画転作計画実施	実設機械利用運営	共同出荷割当調整	作業請負あせん調整	農協等業務協力
			回/年	%							
北海道	農業集落	1,970	5.5	3.8	26.7	4.5	2.4	2.7	0.8	0.1	2.1
	実行組合	(98.8%)	13.3	35.0	61.3	94.0	68.2	28.9	61.7	3.6	95.2
東 北	農業集落	6,689	7.7	19.4	33.1	31.1	20.1	3.8	4.3	0.8	12.4
	実行組合	(92.0)	6.2	22.5	42.5	72.3	46.5	15.2	55.2	4.0	83.0
北 陸	農業集落	6,172	7.5	25.3	47.5	26.7	14.7	3.5	4.3	0.6	9.7
	実行組合	(97.5)	6.3	20.9	49.9	80.9	45.3	14.1	47.5	5.4	86.0

（注）1980年農業センサス『農業集落類型別報告書』

いるかは、より具体的に実態調査などによって検討されねばならないだろう。

注

- 1) 北海道における減反政策（稲作転換）の実績とその特徴については、具体的な事例分析も含めて、多くの指摘がある。代表的なものとしては、七戸長生「現地にみる転作の実態と問題—北海道—」（近藤康男編『日本農業年報第X X VII集—日本農政の転換—』、御茶の水書房、1979）、塩沢照俊「水田土地利用転換の実相—大幅『減反』下の北海道—」（矢島武編『日本稲作の基本問題』、北大図書刊行会、1981）などがあげられる。第1次減反期における稲作転換の特徴や、水田利用再編第1期対策下の転作の評価などについては、これらの論稿を参照されたい。本稿では、そこでの指摘をふまえて、1980年代、とりわけ第2期対策下の稲作転換の特徴を、階層的差異に焦点をあわせて分析することを目的としている。この点、80年「農業センサス」の分析としては、前出の柳村・宮田「北海道稲作地帯の構造変化に関する統計的概観」がある。
- 2) このような動向のもつ意味について、早い時期に検討したものとして、湯沢誠・山田定市「北海道地方」（大谷省三編『日本の農業』農林統計協会、1967）などを参照。
- 3) 周知のように、この点については梶井功、伊藤喜雄、今村奈良臣の3氏を中心に強調されてきたところであるが、その事実の統計的整理と評価については、前掲の拙稿「最近における上層農の性格と展開条件」を参照されたい。
- 4) 減反政策下における北海道の農地移動の動向については、大沼盛男「北海道における農地流動と農地賃貸借の実態」（『北海道経済調査』第1号、1981）。
- 5) いままでもなく、梶井功氏をはじめとする生産力格差論者の強調点である。その評価については、前掲の拙稿「戦後自作農体制の『崩壊』をめぐる（三）」（『歴史評論』第342号、1978）を参照されたい。
- 6) ここでとりあげたものとはほぼ同じ時期における稲作生産力（生産費）の階層間格差について、とくにその「開差縮小」の内実を検討したものとして、矢崎俊治「北海道稲作生産力格差の展開構造」（前掲、湯沢編『北海道農業論』）があるので参照のこと。
- 7) 稲作地帯における兼業化の動向については、労働市場の展開と水田複合化の進展という二つの視点からていねいな実証をおこなった、守友裕一「労働市場の展開と地域農業—建設労働と地域経済（Ⅱ）—」（『北海道経済調査』第1号、1981）が参考になる。
- 8) 塩沢照俊氏は、1970年代を北海道における「動力機械化の第二段階」とし、その特徴を個別所有・個別利用を共同所有・共同利用で補完する「小農的機械化と大型機械化の併存」であるとしていた。稲作については、50年代の土地生産性追求型、60年代の労働生産性と土地生産性との併進型というかたちで発展してきた生産力が、減反政策下における「手抜き」と「良質米への転換」で「一頓座」してしまったことを強調していた。同氏「北海道農業の生産力構造」（『北海道農林研究』第50号、1976）参照。
- 9) 北海道稲作地帯の生産組織の特徴と実態については、村山哲朗「北海道における農業機械共同利用組織の現状と方向—稲作地帯を対象に—」（『北海道農林研究』第50号、1976）、同「稲作地域の農業生産組織と地域農業」（『北海道農林研究』第56号、1979）、柳村俊介「大規模水田単作地帯における生産組織化と転作対応」（北大農業経済学科『農経論叢』第37集、1981）、黒沢不二男・荒木和秋『水田利用再編に伴う生産組織の確立に関する研究』、北海道立中央農業試験場、1982、などの研究がある。
- 10) 「農事組合」型村落については、田畑保「北海道農村社会の特質と『農事組合』型村落」（『農業総合研究』第36巻2号、）をはじめとする田畑氏の一連の研究がある。

お わ り に

これまで、作成した統計図表をして語らしめるかたちで減反政策下における農家諸階層の動向を検討してきたが、その結果をふまえるならば、北海道稲作農民の分解とその現段階的性格については次のように言うことができるだろう。

まず第1に、北海道の稲作においては、現段階においてもなお、稲作規模3～7haに代表される中農層が階層構成における中心をなしているということである。確かに、稲作規模でみた階層

変動は、1970年代の前半における（分解基軸前後の）中間層没落型、半ば以降における下層減少・上層増大型、末期からの第二次減反政策下における中農標準化型とそれぞれ分解の形態を変化させてきた。それらが第一次減反政策の開始による稲作農家経済の急激な変化、それからの一定の回復、そして第二次減反政策の実施という、それぞれの時期の農業の内的・外的条件に規定されたものであることはすでに指摘してきたところである。

しかし、1970年代全体をみると、北海道稲作の中心はやはり中農層にあると言えることができる。稲作3ha以上の上層農家は、60年代における稲作の強い拡大運動の中で、いわゆる分解基軸以上層として形成されてきた。その中には層としての富農の形成もみられた。しかし、減反政策下の70年代には、中農の没落による富農層の順調な発展がみられたというよりもむしろ、大型機械化段階への稲作生産力の発展が雇用労働力の排除を可能としながら、同時に大型機械化稲作の限界が減反政策下で露呈することによって、雇用関係からみるならば富農の中農への転化の傾向がみられることとなった。これに対して3～7haの中農層は、冷害年を除けば、70年代全体を通してほぼ中農としての性格を維持している。70年代前半には、貧農上層とともに中農下層の急減が目立ち、減反政策下に入ってから中農の本格的分解が進み始めたかにみえたが、階層間移動を分析してみるならば、実際の分解の中心は1～2haの貧農下層にあり、そうした傾向は70年代後半に入っても確認することができた。

第2に、しかしながら、第2次減反政策下の現局面において、中農層の存立基盤がきわめて厳しいものとなってきていること、をあげることができる。確かに、水稻規模でみれば、中農（下層への）標準化的動向がみられる。しかし、それはこの時期における水田利用再編対策に加えて、米をはじめとする農産物価格と農業生産資材・生活資材価格との典型的シェーレ現象、構造的不況の深化、打ち続く冷害といった悪条件が重なった結果、一方における貧農層の賃労働兼業化と農業専従化との分化、他方における富農層の生産力の構造的脆弱性の露呈といった動向の中であらわれてきたものである。このような状況の下では、稲作農家経済の状態は、むしろ、分解基軸前後の貧農上層や中農下層において最低となるのであって、それは、たとえば可処分所得や世帯員1人当たり家計費の動向において確認することができるのである。したがって、最近においてみられた中農標準化の動きも、むしろ農民分解が中農層において本格的に進展していく前段階であると位置づけることも可能なのである。ここに、北海道稲作農民の分解の現段階における焦点がある。

第3に、そこで改めて問われなければならないのが、貧農層を中心とする離農をテコとして、富農的な上層農が形成されていく可能性であるが、稲作経営の場合、こうした方向はあまり将来性があるとは言えない。確かに、規模拡大の方法を土地の購入から借入に変化させながら、上層農家が生産手段としての水田を集中させていく動きを現段階における一つの特徴として指摘できる。しかし、第二次減反政策下における土地生産性や資本生産性の水準にみられるように、上層農家の生産力は、きわめて低位不安定である。稲作労働において機械労働よりも管理労働の比重が高まるほどこうした傾向は強まるであろうし、米の減反政策が大巾に緩和されて稲作規模が飛躍的に拡大されるのであれば、大規模機械化稲作を定着させる条件もできないであろう。他方、貧農層の側からみれば、兼業を深化させながらも、その労働条件の劣悪性と農業の規模からして、賃労働者として必ずしも自立化できず、田を貸し出すにしても、その地代収入は従来の稲作収入の半分ぐらいでしかない。こうした状況の下での農地賃貸借の拡大は、転作の強制と転作奨励金を前提とし、強力な政策的推進をテコとしてはじめて可能となったものであり、今後もそうなるで

あろうと言うことができる。

しかし、最近の上層農家においてはまた別の動きも指摘できる。その中には、農業所得の減少とともに転作奨励金の比重が増大するとともに、この地代的収入に依存し、生産力的には明らかに低下することになる粗放的な特定作目の作付を拡大する動きである。しかし、こうした方向は麦の連作障害などにみられるように矛盾をきたし、上述のような経済的条件の悪化をのりきすることはできない。そこで、7～10ha層を中心に、より積極的に収益性が高く集約的な作目を導きようとする動きが始まり、本格的な土地改良、輪作体系や田畑輪換をめざす農家が、小数ながらあらわれてきているのである。これらの農家は、現在のところ独立自営農的性格が相対的に強いが、地域的・集団的生産力の展開に支えられていることも明らかである。

第4に、北海道における稲作生産力の中心的担当層としての中農層の現段階における対応についてである。この層こそが北海道の稲作農民の性格を最も典型的にあらわしているものであり、中でも貧農上層とともに分解基軸前後層としての中農下層の動向は北海道稲作の性格を強く規定するものと言える。すなわち、これらの層を農業的に自立させることができるか、それとも急激な分解にさらして圧倒的多数の稲作農民を困難な兼業化・賃労働者化の道におこみ、そのいわば廃墟の上に少数の、生産力的歪みをもった企業的上層農を形成させるか、その大きな二つの道のいずれをとるかの見定める上で、また諸々の政策的対応を位置づけ、評価する上で焦点に立っているのがこれらの層なのである。これらの層の対応の現段階的特徴を端的に示すものが、一つは転作対応であり、もう一つは集団的補完のあり方である。

水田利用再編下における転作対応については、上層で麦類、下層で飼料作物といった省力的な作物が圧倒的に多いのに対して、中間層ではその他のより集約的な作目が多いことが明らかであった。中間層のうち、より貧農的な層では野菜類やまめ類、中農的な層では、これらに加えて工芸作物（ビート）の相対的多さが特徴的であった。これらの作目の導入が、それまでの稲作モノカルチャー又はその延長線上に可能となる粗放的作目の栽培とは全く異なる技術と農法体系を必要とすることは言うまでもない。その前提として、土地基盤整備と土地改良が改めて問題となることももちろんである。また、新しい技術を導入・習得し、労働ピークをのりきり、機械・施設の償却費を削減するための生産組織も新たに形成されなければならないだろう。さらに、これら商業的作物、とりわけ野菜類などは、それまでの米や麦などとは異質の独自の販売組織・販売対応をぬきに展開することはできないことも明らかである。

以上のような点は、これまで検討してきたことから部分的にはうかがい知ることができるのであるが、基本的には地域実態調査によって解明さるべきことである。しかし、ここで、これらの新しい課題への農民の取り組みは、政策的に強制されたという性格が強く、農民の大きな苦痛と困難を伴うものではあるが、その過程で農民の新しい能力の展開がみられることも指摘しておかねばならないだろう。それは、農家労働力と農地との一面的結合がもたらした農民の能力の一面的発達を、新しい農法の展開がもたらす労働力と土地との総合的結合に照応した農家世帯員それぞれの諸能力の発達の方向に転換する過程を意味する。農民教育論の立場からするならば、土地をはじめとする生産手段、およびそれらと労働力の結合のあり方にかかわる科学的認識の形成、新たな労働能力や経営能力発達が問題とされねばならないであろうが、その際、転作対応のもつ集団的性格にも注目しておくべきであろう。

そこで最後に、北海道の稲作農民の集団的補完関係の特徴についてふれるならば、ここでもその中農的性格の強さを指摘することができる。まず生産組織に注目するならば、北海道の稲作地

帯の生産組織は任意組合型の共同利用組織が、防除作業を中心に形成されていたという特徴をもっていたが、水田利用再編下に入って、これらの水田集落における生産組織は「分散化」の傾向にあると言われている。組織化が進展しているのは、むしろ田畑作地域においてである。このことは、水田利用再編下における生産組織は、一方で旧来型の生産組織が解散していく傾向をもちながら、他方で、転作を契機に新たに転作物を中心とした生産組織が形成されていることをも示唆している。それは、転作物のための機械や施設を個別に導入するならば、ほとんどの場合、大きな過剰投資にならざるをえないということ一つを考えても首肯されることであるが、集団的転作という条件の下で、集約的商業作目の導入が、新たな労働組織と販売組織を必要としていることにも留意しておくべきであろう。

北海道における集団的補完のあり方を特徴づけるものとして、さらに農事実行組合の存在に注目する必要がある。北海道の農事実行組合は、生産基盤の整備・管理、転作の配分・調整・実施、共同出荷や農協の業務協力など、水田利用再編下に入ってより重要な意味をもつようになってきた機能を果たしている。それは、行政集落とともに行政や農協の下請機関としての性格を一面ではもちながら、他面、農民の利害にかかわる問題を討議し、調整し、さらには執行していく基本的単位であり、地域における民主主義の基礎ともなりうる。この二つの側面のいずれが強くあらわれるか、実行組合の一つ一つの対応が農民分解の動向を大きく規定することは言うまでもなからう。

生産組織と実行組合という、現段階における北海道農民の代表的補完組織は、なお中農的性格がきわめて強いと言われている。それは、実行組合においてはその階層構成そのものに示されていると言えるが、生産組織においては組織への参加農家、とくに組織の中心となり、管理的業務や作業の中心となっている農家の大半が中農層であるとあらわれている。したがって、一方でこれら集団的補完組織のあり方が農民分解の動向を規定する側面をもつとともに、逆に、農民分解、とりわけ中農層の動向が集団的補完組織の性格を規定すると言える。北海道の稲作における作業受委託関係は、全体として中農的性格が強いのであるが、とくに機械作業などにおいては貧農層で委託が増加する傾向をみることができる。また、土地移動、とくに借地関係における階層差も明確になりつつある。こうした動向の延長線上に北海道の特徴である共同利用組織が性格変化ないし「分散」し、すでに北陸や東海地方などで典型的に発達している受託型組織が展開することになるのか、その点が今後において検討するべき重要な課題となるだろう。

もちろん、長期的に、とりわけ稲作だけを把えてみれば、農民分解は鉄の法則として作用している。しかし、すでにふれたように、現段階においては最上層農家の上向展開力はむしろ弱化しており、富農の中農化の傾向すらうかがうことができる。粗放的な耕地面積規模拡大の方向は限界にぶつかっており、新たに野菜などの集約的作目を導入していく方向がみられる。そこで、集約的作目の展開を通じた農民分解の動向が、とりわけ労働ピーク時を中心とした雇用労働力の増大などによってどのように展開するかが問題となるが、その検討は別の課題とならなければならない。

集団的補完組織の性格を見定めるうえで最も焦点になっているのは、これら最上層農家というよりも、むしろ中間層、中農下層と貧農上層の動向である。現段階において集団的補完組織を最も必要としているのはこれらの層であり、農民層の両極分解を強力的におし進めるのか、それとも集団的補完関係を充実させながら農民的農業を形成していくのか、その階層的表現はこれら分解基軸前後層の動向に最も端的にあらわれるのである。それらの層の分解を促進させることは、現段階の北海道の場合、単に地域農業の階級的・階層的性格が変化するというのにとどまらない。

大量の挙家離農を生み出してきた北海道では、これ以上の離農は地域農業の担い手そのものの喪失、さらには地域社会そのものの崩壊につながるところが少なくないのである。分解基軸前後層の問題は、したがって、当該農家の個別的課題としてのみではなく、地域全体の課題として位置づけられなくてはならないとすることができる。

以上で述べてきたことをふまえるならば、北海道の稲作地帯における今後の展望としては、集団的補完に支えられた中農層の協同的展開を流れの中心とし、これに本格的転作に取り組む旧富農層の独立自営農民的な流れが加わり、前者の流れの中に貧農層が新しい集約的農業をともなってどのように、どの程度参加するかに大きな焦点があると一応の結論を与えることができる。しかし、はじめに述べたように本稿の分析にはいくつかの前提があり、そこにまた限界もある。ここでとりまとめたことは、さらに地域実態調査によって確認され、深められる必要があるし、農民教育論としては、新たな理論的・実証的展開が不可欠である。それらについては、他の機会に譲ることとする。